

議 事 日 程 (第4号)

令和4年3月7日(月)午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |    |    |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 11番 | 吉田 | 建二 |
|      | 2. 9番  | 楠  | 浩幸 |
|      | 3. 14番 | 荻野 | 利明 |
|      | 4. 3番  | 滝本 | 幸夫 |
|      | 5. 10番 | 佐原 | 佳美 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 吉田建二君、2番 楠 浩幸君、3番 荻野利明君、4番 滝本幸夫君、5番 佐原佳美さんと決定いたしました。

初めに、11番 吉田建二君の発言を許します。

○議長（馬場 衛） 初めに、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） おはようございます。11番 吉田建二です。一般質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策は、国をはじめ全国の地方自治体が懸命に取り組んでいますが、先が見通せない状況下にあります。

当市における感染者数は、昨年の令和3年9月末現在では536人で、その後の感染者はなく、年末まで落ち着いた状態を保っておりました。

ところが、令和4年の新年を迎えるとともに感染者が急増し、1月だけで467人を数え、1月末で1,003人となり、僅か1か月で従前の2倍となりました。

さらに2月に入ると、これまで以上に急増する状態が続きました。2月だけで1,011人を数え、2月末で2,014人とさらに2倍となりました。2月は28日間と日数も少ない月であることを考えると、2月はまさに非常に急増した月であったと言えます。

国においては、全国的に感染者が急増していることからコロナまん延防止等重点措置を発令し、感染

阻止対策を強化しており、静岡県も1月27日から適用されたことにより、当市も対象区域に入っております。その後、感染者が減らないということから重点措置の適用期間は二度にわたり延長されました。

このような状況下にあることから、コロナ感染症対策に取り組んでいる行政や医療関係機関などの状況及び市民の皆さんに理解し、実践してほしい事項などについて、一般質問を通して改めて再認識をし、コロナ感染症防止対策のさらなる促進につなげたいということを目的として質問させていただきます。

最初の質問です。地震や台風など災害が発生すると、通常とは異なる緊急な状態となります。そのとき、緊急な状態に対応していく業務と現状どおり継続していく業務、また縮小または停止する業務に分類して整理し、それぞれの業務に人的配置を行うなど、いわゆる急遽執行体制を組み替えて対処していくこととなります。その対応方針や方法などを盛り込んだものが、業務継続計画や災害対策マニュアルであると認識しております。

そこで質問します。当市においては地震などの災害対策版の業務継続計画を策定していることは承知しておりますが、仮に感染症に関して多数の職員が欠勤した場合でも、業務に支障を生じさせないための業務継続計画の感染対策版、言い換えれば感染症による職員数の減少時における対策版は作成されておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

本市においては、平成21年5月に新型インフルエンザ対策業務継続計画を策定しておりましたが、令和2年新型コロナウイルスの感染拡大を受け、同年7月に計画の見直しを行っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ただいま計画の見直しを行っているというふうなことです。

なぜ、このような私が質問したかという経過を少し申し上げたいと思います。

国の総務省においては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した事態となったことを受け、県や市町村などにおいては感染症が拡大した場合でも地方自治体の機能の維持と、必要な業務を継続するための体制確保が必要であり、その業務継続体制に関する点検を緊急に実施して、その結果を踏まえて市町村に対して適切に対応するように、本年の1月14日に県知事宛てに通知が出されました。

その通知には、参考資料として中央省庁の業務を継続していくための業務の仕分け方の考え方を示したガイドラインが示されております。

このガイドラインには、インフルエンザやコロナなどによって職員の欠勤者が増えていく反面、感染症対策の業務が増大する場合であっても、業務の優先度に応じて強化増大する業務、工夫しながら継続していく業務、そして縮小または一時中断する業務などに分類して、少ない職員でもやりくりできる計画づくりの考え方が示されております。

そして総務省は、自治体に対して少ない職員でも業務が継続できる計画づくりを求めるとともに、実態の調査を2月上旬に実施し、その結果を2月10日に発表されました。その概要が翌日の2月11日の新聞で報道されております。

それによると、大部分の自治体で策定されておりますが、未策定の自治体は全自治体の9.3%に当たる162市区町村で、静岡県では3自治体ということです。この未策定の自治体の半数の81自治体は、今年度の3月中に策定するということです。

私が先ほど尋ねたもう一つの理由は、これまで見てきた本市の業務継続計画は主に地震等の災害等における業務の継続計画で、職員が減少した場合のことは想定されていないものということで、このことが計画の中にはっきりと明記されております。

コロナ禍において、欠勤する職員が続出している現在はどうだろうかということで質問をし、確認をさせていただいた次第です。検討中ということですので、ぜひいい方向に持って行っていただきたいとこのように思います。

それでは、2番目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○11番（吉田建二） 業務継続計画にはどのような内容を盛り込んでおりますか、その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

市役所内で新型コロナウイルスが感染拡大しますと、窓口対応をはじめ業務の遂行に大きな支障を来すことが予想されます。

そのため、本市の業務継続計画では各所属において継続が必要な事務事業を4つに分類をしております。1つが従来どおり継続しなければならない事務事業、2つ目が取扱いの方法を変えて継続する事務事業、3つ目として停止・中止する事務事業、4つ目として使用停止施設、この4つに分類し、それぞれ課員の20%が出勤できない場合と50%が出勤できない場合についての業務の継続方法を示した内容となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 20%、50%、職員が欠勤しても対応できる形でもって今策定しているということでございます。

総務省の調査によりますと、多いところでは職員の40%が欠勤して、業務可能は60%という状況をして職員配置を考えているという計画があったということですが、本市の場合はそれをさらに上回る50%になった場合でもそれに対応できるというようなことで取り組んでいるということで、大変力強さを感じます。

それでは次の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○11番（吉田建二） 作成に至った発端と作成の経緯について、どのようなきっかけで、またどのように作成をしてきたかというようなことについてお尋ねし、また職員にはどのように周知しているかも併せてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

平成21年に高病原性鳥インフルエンザ、いわゆる新型インフルエンザが発生し、その後、継続的に人

から人への感染が確認されたことを受け、感染症対策版の業務継続計画を作成したことが発端であります。

その後、令和2年に新型コロナウイルスによる感染が急激に拡大したため、同年7月に既存の業務継続計画の見直しを行ったものでございます。

業務継続計画の周知については、幹部会議等において計画の再確認と対策について指示をするとともに、全職員が計画を確認できるよう庁内システムの掲示板に掲載し、職員への周知を徹底しているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 職員の皆さんにも周知するということですが、その職員の周知の範囲は幹部職員にとどめているのか、本当に末端の職員の皆さんまで周知しているのか、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

先ほどの答弁にもございましたように、幹部会議等でまずは各部長のほうに指示がなされます。その後、各部長の下に各課長を集め部内会議、それから課長が各係長課員を集めての課内会議というような形で伝達が進められます。

それから、職員がいつでも各職員の机の上には当然パソコンがありますので、その掲示板から各職員は詳細な計画を確認することができるようになっております。全ての職員が承知をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） よく分かりました。

そして作成の経緯ですが、令和2年7月に見直しが行われたということですが、その作成したときには何か作成委員会的な組織を組織して検討されたのか、どのように検討されたのか。いわゆる国のガイドラインを参考にしたとか、他の先進事例を参考にしたとかいろいろ検討の方法があるかと思いますが、そこら辺のことについてもうちょ

っと説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

総務課のほうを中心になり、各部署に指示をして作成しております。そのときに、総務課のほうで各先進自治体、それから県の状況、そういったものを把握した中でこういった形式で、先ほど言った20%、50%の職員の欠勤した場合と、そういった状況に分けて作成するようという指示をしております。

もともと新型インフルエンザ用の業務継続計画があったものですから、当然そちらを基に今言ったような指示を出して、新たな形式で作り直したというものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） そうしますと、もう策定されたのは令和2年の7月に見直しをし、7月の時点でもできたのか、見直しをして実際に計画がしっかりできたのは例えば9月とか10月とか、そこら辺の時期についても一度確認させてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 計画の見直しを行って、それは直ちに行っておりますので、この7月の時点ではほぼ完成をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解しました。

それでは、次の4番目の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 現在、コロナ感染症に関しては、幅広い範囲の多くの方々にお世話になっております。御尽力をいただいている関係者の皆様には、心から敬意と感謝を申し上げます。

現在の状況を正しく理解しておくことは大事でありますので、中核となる医療関係機関における取組の状況についてお尋ねをいたします。また、課題があれば併せて説明をお願いいたします。

範囲が非常に広いということで、分けて質問をさせていただきます。まず最初に、ワクチン接種にお

ける状況はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

ワクチン接種におけます状況につきましては、2月6日より65歳以上の一般高齢者を対象に、3回目のワクチン追加接種を実施しており、64歳以下につきましても並行して順次進めております。また、5歳から11歳の小児接種につきましては3月10日木曜日から接種を開始いたします。

また、ワクチンの追加接種に関わる課題といたしましては、国からのワクチンの供給量が直前にならないと明確にならないため、接種計画が早く立てられないという課題がございます。

また、ワクチン会場での課題といたしましては、当日、連絡もなくキャンセルする方がありますとワクチンに余りが出てしまいます。大切なワクチンを無駄にしないため、急遽接種できる方を手配しなくてはなりません。市民の皆様には、御都合が悪くなった場合には前日までにキャンセルの御連絡をいただくと、そのような事態を防ぐことができますので御協力をお願いいたします。

また季節柄、厚着になってしまうのは仕方ないことですが、接種の順番待ちの間に肩を出せるよう準備していただきますと、スムーズな接種が行えますので、その点につきましてもぜひ御協力をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今ワクチンが進んでいて、課題としてはワクチンのキャンセルが当日になってしまうと無駄になってしまうとこんなお話がありました。実はいうと私は昨日、3回目の接種を受けさせていただきました。今日は一般質問するということで副作用がなければいいがな、できればキャンセルしようかどうしようかなとちょっと迷ったわけですが、キャンセルなしにしっかりやってきて今はよかったなと思っておりますけども、いわゆる大切なワクチンですので、そういう点で市民の皆さんには早めに対応するようなことをしっかりと訴えていくことが大事だなということを今痛切に感じた次第

でございます。

次に、じゃあ2番目の質問をお願いします。PCR検査や健診等における状況はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

PCR検査や健診等における状況につきましては、発熱相談窓口を設置しており、発熱等の症状のある方から電話での御相談に対応しております。

かかりつけ医がない方につきましては、浜名医師会の御協力の下、曜日・時間帯・地域ごとに当番医を設けており、相談者に応じて医療機関を御紹介させていただいております。

診察の結果、医師の判断でPCR検査が必要な方につきましては、地域外来・検査センターにおきましてPCR検査を受けていただく流れとなっております。

PCR検査の課題といたしましては、現在は第6波の影響もございまして、ふだんは週3日実施しているところ、患者数が多いため検査が追いついていないということもあり、週5日に増やしていただいております。その分、御協力いただく医師の皆様の御負担が大きくなっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解しました。

じゃあ次の質問、いわゆる入院治療や自宅療養、または濃厚接触者が自宅で待機しているような状況については現在どんな状況でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

入院療養や治療等におけます状況につきましては、保健所が実施します疫学調査を基に、陽性者を入院療養、施設療養、または自宅療養の3つから振り分けを行っております。

市といたしましては、そのうち自宅療養者と濃厚接触者に対し、1月20日より食料品等の支援を実施しております。

食料品等の支援の課題は特にございませんが、現

状といたしましては第6波の影響も大きいため、感染者は急増しております。想定以上の申請件数となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） まさに想定以上の感染者が出ているという現状でございます。

今ワクチン接種だとかPCR検査、そして自宅療養、入院療養の状況をお聞きしましたが、大体医療関係の概況は理解できました。総体的に見て、現状においてはまず順調に対応しているというように捉えているか、今は非常に限界に来ているというように捉えているか、そこら辺の受け止め方はどんな程度でしょうか、そこら辺についてちょっとお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

現状といたしましては、1月以降、オミクロン株の急拡大によりまだまだ高止まりの状況が続いております。そのようなことから、医療従事者も含め一生懸命頑張っていただいておりますが、これ以上ちょっと増えると少し影響が出るかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 状況が理解できましたので、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 大きな5番目ですね、どうぞ。

○11番（吉田建二） コロナの蔓延を阻止していくには、市民はどのような行動を取ればよいのか、またどのようなことに注意し、理解をしてどのようなことを実践すればよいのかを知りたいと思っている市民も大勢いると思います。行政側の立場から、感染症を予防するために一般の市民の方々に対して望むことはどのような事柄なのか、また市民の方々に実践してほしいとする事項は何なのかを改めてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

感染症を予防するため、市民の皆様には基本的な

感染予防・防止対策として言われておりますまずうがい、手洗い、消毒、マスクの着用、密閉・密集・密接の三密の回避、室内の小まめな換気の徹底、感染が拡大しております地域への不要不急の外出を控えていただくなど、一人一人の行動が大切な御家族や御友人など身近な方、そして自分自身を守ることに繋がります。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を目指し、気を緩めることなく感染対策の実践をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今説明いただいたことは、市民としてしっかりと理解、そして実践していきたいと考えます。

それでは、次の質問をお願いいたします。6番目です。

感染症対策本部があり、その本部会議でいろいろ議論されているということですが、どのようなことについて協議されているのか、協議されている主な内容についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

感染症対策本部会議では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された際における本市としての対策について、市内の感染状況や国・県の対応方針を踏まえた上で、市として実践すべき対策について協議をしております。

具体的には、当期間における本市の行事やイベント、公共施設の運営に関する対応、また市内飲食店の営業時間の短縮要請に関することや感染状況、その他、市民に対して発出する市長メッセージなどの内容について協議をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君、いかがですか。

○11番（吉田建二） 協議されている事項は、市の行事や催しの対応だとか市の施設の運営状況、それから蔓延防止をするために市内の営業者への対応ということで、それらについては納得できます。

今最後に、一般市民に対してもというようなこと

をお話しされましたけども、今ホームページ等で公開されている対策本部会議での議論、検討項目の一覧表を見たりいろいろしていくと、一般市民に対してはどのように説明をしてどう理解をお願いし、何の協力を呼びかけていくかというような協議が少し少ないように感じますけども、その点はいかがでしょう。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

市民の皆様には、対策本部会議で決定した事項を市ウェブサイトまたは公式LINEなどを通じまして周知をさせていただいているところでございますが、緊急事態宣言等の情報につきましては同報無線などを活用し、いち早くお知らせするよう努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 現在、感染陽性者は急激に増えた状態が継続しております。このままではいけないと思います。どうしたらよいと考えておりますか。こういうことについて、対策本部会議では協議をしないのでしょうか、またされていたらどんな具合にされているか。いわゆるこのままではいけない、じゃあどうしたらいいんだとこういう具合に捉えているのか、そこらについてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

感染対策本部会議といたしましては、先ほども答弁させていただきましたが、市民の皆様には基本的な感染予防対策の徹底をまず呼びかけさせていただくより、今のところほかはないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解します。

それでは、現状における感染陽性者数の増加、これは異常な状態であるということですけども、どんな具合に捉えていますか。私の言いたいことは、増えた、だからこれを減らすためにはこんな具合にしていきたいということで、今は基本的な事項を市民

に徹底していくんだということですけど、その基本的な事項を徹底していくときにはどういう具合にするかというようなことの一步突っ込んだ議論とか、その点についてはどんな具合に考えておられますか、お尋ねします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします

2月末現在にはなりますが、感染状況の年齢別割合につきましては、10歳未満が25%、4分の1となっております。またその親世代、30代が18%、40代が15%と、30代以下の方が約7割となっております。この7割の方の感染の状況につきましては、全体の8割が家庭内感染が主というようなことで聞いております。まずは、家庭での感染防止対策の徹底をぜひともお願いをさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 家庭内での感染対策を徹底してもらおうと、非常に大事ですし、そのことは繰り返し訴えていきたいなど、同感でございます。

現在、感染者数、静岡県の中で湖西市はどのような位置にあると市では捉えておりますか。いわゆる感染者数の市の人口に対する割合だとか、視点を変えて見れば例えば人口1,000人当たり何人ぐらい感染しているのか、そういうようなことの静岡県の中での立ち位置はどんな具合に市としては把握されているのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず、3月6日現在の人口10万人当たりの感染状況、感染者数になりますが374人となっております。こちらが県内市町の中でもかなり上位にあると認識しております。

このようなことから、湖西市におきましてはとにかく市民の皆様これ以上感染者を増やさないために、基本的な感染対策の徹底につきましてぜひとも御協力をいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今、人口10万人当たりということですが、1万人当たり、1,000人当たり、率にしていけば数字が少なくなるだけで、割合は変わらないわけですが、私もどんな状況がということに理解するためにちょっと調べてみました。

1月末現在、2月末現在と人口1,000人当たりということで計算したわけですが、残念ながら湖西市が一番多い、2月末現在における人口1,000人当たりの感染者数は34.1人、静岡県の中でトップであります。じゃあ2番目はということになると、焼津市ですが、1,000人当たり32人、そして3番目は菊川市で29.7人、そしてあとはずっと少なくなっていくって29人、25人、24人となっているわけですが、いわゆるすぐお隣の浜松市が1,000人当たり24.3人、湖西市が34.1人、これは非常に差は大きいと感じます。

浜松市は人口が多いものですから、既に2月末で1万9,400人の数が感染されていますが、人口当たりになるとそういうような数値になるということで、私は特に市長を先頭に、行政をはじめ関係者が強い危機感と緊張感を持って具体的な行動指針を示して、市民に理解と協力を丁寧に呼びかけていくのが重要だということに強く感じた次第でございます。

それでは、次の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） 7番目ですね、どうぞ。

○11番（吉田建二） コロナに関する相談窓口を設置されておりますが、相談件数や相談の主な内容など、どのような状況かお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在実施しております発熱相談窓口の相談件数につきましては、相談窓口を開設いたしました令和2年12月25日から令和4年3月4日現在で239件の相談が寄せられております。

相談内容につきましては、発熱相談になりますので多くが発熱症状があり、コロナ感染の疑いを心配される方で医療機関の受診などについて相談されるケースがほとんどとなっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市民の方が熱が出たけどどうなのかって心配して、相談するのがこちらのほうの相談窓口であるということで、市民にしてみれば非常に頼れる相談窓口だなどこんなふうに思います。

一応、相談窓口の体制はほぼ充足されているというように捉えておられるのか、補強していきたいというように捉えておられるのか、そこら辺の捉え方はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

相談窓口につきましては、確かに現状、感染が拡大していることから考えますと拡大できれば一番いいのですが、人数にも限りがございますことから現状の維持で実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 現状維持ということですが、1週間ぐらい前に、私、市民から聞かれました。3回目のワクチン接種の通知が届き、近いうちに接種の予定であるけれども、その人の友人は3回目の案内通知が届いていないのに市に話をすると既に3回目の接種を終えていると、順番に接種していくものだと思っていたけれども、順番でないということから市の接種を進めていく考え方が理解できない、どうなっているんだとこのように聞かれました。私が説明しましたが納得できないということから、担当窓口の電話番号を教えてあげた次第でございます。

コロナに関する相談は何でも受ける、いわゆるよろず相談の窓口を充実させて、必要に応じて専門の窓口を紹介してあげれば、市に対する信頼を高めることにつながりますし、また市民は理解し、納得できれば市民の気持ちは不安や困惑から安心と信頼へとシフトしてまいります。

また、お知らせをする広報については、ホームページの冒頭にコロナに関するコーナーが設けられており、コロナに関する情報がまとめて提供されていて、情報量も比較的豊富に掲載されていて大変便利だと感じております。そのほか、お知らせのチラシ



や掲示物も目にすることが多くあります。しかし、今こそコロナに関する情報をきめ細かく発信することが重要な時期だと思います。

例えば、広報こさいにコロナ対策のことを掲載してほしいと思っていたところ、2月15日発行の3月号に湖西市に全力投球という市長のコメントの中に、3回目のワクチン接種の開始だとか発熱の状況が出たときの相談先について掲載されており、よかったなどこのように思いました。できれば感染陽性者が急増し、県内でも人口に占める割合は高い位置にある、この事態を脱却するために危機感を強く持って、このような取組をしていくので、市民の皆さんにはこのような協力をしてほしいというようなコメントを掲載してほしいと期待しております。

発熱の状況が出たときの相談先について、記事は文字が小さくて読みにくさがあるので、こここのころのコロナ感染防止の記事を集めた掲示を新たに設けて、もう少し大きく扱いたいなどそんな具合に思います。

そのほか、家庭におけるコロナ対策や市長のメッセージをはじめ、ワクチン接種の進捗状況、それから5歳から11歳のワクチンの接種を始めたよ、あるいは県の西部健康福祉センターとの連携を強化しているよ、そしてもし濃厚接触者になった場合の対応はこうだとか、あるいは自分の身近な方が感染者と確認されたときの対応などはこんな具合にするんですよと、こういうようにコロナに関する情報をしっかりと発信することによって、市民の緊張感が高まり、また蔓延を阻止する力を強めることにつながっていくと思います。

そこで最後の質問です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） コロナに関する市民の不安を軽減する一つの手法として、相談窓口を充実することだと考えます。また、小まめに広報を繰り返すことも効果的であると考えますがいかがですか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

相談窓口につきましては、先ほどの御質問で答弁

させていただきましたが、発熱相談窓口を今後も継続してまいります。御相談の内容によっては、国や県が設置しています相談窓口を紹介するなど、市民の皆様へ寄り添った対応を行ってまいりたいと考えております。

広報につきましては、議員御意見のとおり小まめな広報が必要ではないかと考えております。今後も市民の皆様へダイレクトに伝わります同報無線の活用やSNSを活用した広報、必要な情報を適切なタイミングで分かりやすく市民の方に周知してまいりたいと考えております。

直近にはなりますが、3月15日発行広報こさい4月号に先ほど御答弁させていただきました市民の皆様へ実践していただきたいことを、掲載の予定を今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市民の方々に小まめに、そして熱心に訴えて協力を求めていく、これは非常に大事だと思います。

コロナ感染防止対策の記事を集めたページを設けたらどうだという具合に私は考えるわけですが、その点については今検討を進めているということです。そのことに期待をしていきたいと思っております。

それでは、最後に当たって、市長を先頭に行政の関係者がリーダーシップを取って、市民総ぐるみでコロナ感染の蔓延防止に取り組んで、成果につながっていただけることに大きく期待していることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の一般質問を終わります。

次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

なお、楠 浩幸君より参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料は議席に配付させていただいておりますので、よろしくお願いたします。それでは、9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。今日も元気に一般質問をさせていただきます。

前回、12月議会に引き続き産業政策について質問させていただきます。

さて、第2次湖西市観光基本計画が策定をされまして1年が経過をしました。計画の進捗を確認するとともに、湖西市の観光政策における動向ですとか、とりわけ先週末にも同僚議員から質問がありましたけれども、新居弁天地域の再整備の位置づけとコロナ後の観光戦略について、湖西市の考え方を伺いたいと思います。

質問の目的は、冒頭申し上げましたように観光政策を湖西市の産業政策と位置づけ、観光消費額の増加はもとより、雇用の開拓確保にもつながるということを目的としております。

それでは、1問目の質問に移りたいと思います。

第2次湖西市観光基本計画の進捗についてということですが、令和3年度の重点の戦略、KGI、KPIの達成度と課題をどのように認識をされているのか伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） では、お答えいたします。

令和3年3月に策定いたしました第2次観光基本計画の達成の状況でございますが、来訪者満足度が令和元年度の86.3%から令和2年度89.4%、令和3年度につきましては現在調査中でございます。

湖西市を魅力ある観光地として国内外の友人に自慢できる市民の割合、これにつきましては令和2年度が49.9%、令和3年度が57.2%となっております。令和3年度につきましては、市民意識調査のほうから調査をしているわけですが、出題のほうが国内外の友人に湖西市を訪れてもらいたいかという質問に変わっておりますので、それを同じ質問として扱わせていただいております。

同様に、観光ウェブサイトのページビュー数につきましては令和2年度が20万2,644アクセス、それから令和3年度2月末の数字になりますが17万5,840アクセスとなっております。

それから、市内で体験できる着地型旅行商品の商品数が46件から49件となっております。

海釣公園のように、コロナ禍においても多数の方が訪れていただける施設のほうもございましたが、一般的にコロナ禍の出控えの要因もありまして、市内の観光施設への来場者は年々減少しているという状況でございます。満足度等の数値結果が実際の来訪者数につながっていないなというふうな感じを感じております。

今後は、さらに満足度が上昇するよう、来るべきアフターコロナ期に備え、地域一帯で楽しめ、少しでも滞在時間を延長できるよう、魅力ある観光事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 満足度と来客数について、なかなか相関が難しいというのはコロナ禍っていうような環境もあるかと思います。そんな中で、もう少し掘り下げて伺いたいんですけども、来訪者数の満足度というのはどのような形で調査をされたのか、ちょっと伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 満足度につきましては、基本的には浜松・浜名湖ツーリズムビューローのほうの調査結果のほうを頂いている状況でございます。

計画の期間中に、湖西市独自の調査が何とかできるような格好で運んでいきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） この基本計画にも2025年度の湖西市単独で90%の満足度ということなんです。具体的にはいつ頃この調査が可能でしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） なるべく早いうちというふうには思っておりますけれども、今浜松・浜名湖ツーリズムビューローの側のほうとどのような形の調査ができるのかということをまず進めてはおります。その中の部分を活用しまして、どのような格好でそれを湖西市内のほうに展開できるのかというふうに、そういうような格好で考えておりますので、二、三年のうちには湖西市独自の格好のもの

を取ればというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） また随分と長いお話、2025年度で単独でこの90%達成っていうことなんですけども、これは最終的に2025年度、もう2022年ですもんね、そうするとあと二、三年っていうと最終年度で確認をするっていうことでしょうか。それだとその年度の途中で軌道修正ですとか、目標達成のためにアクションが取りにくいかなと思うんですけども、そんなに時間がかかるものですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員おっしゃるとおりに、2025年でいきなりその調査をやるとしても、その調査の成果が正しいのかどうなのかという判断もできませんので、当然最低でもその前の年には実施ができる、3年先になる形になりましょうか、そういうような形になるかと思うんですけども、なるべく早くこちらのほうも計画の中に独自の調査を実施するという形ではうたってはおりますので、その部分、早いうちに実施ができればと思っております。すみません、その程度でございます。申し訳ございません。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） これについては、こういった調査は湖西市に限らず各観光施設ですとか地域ごとに欲しい数字だろうとは思うんですけども、早急にここを調査、どうやってやるのかとか項目とかっていうのはそんなに難しいワークではないかと思うので、早急に取り上げていただきたいなというふうに思っています。

それからもう一つ、K P Iのほうですけども、湖西市へ訪れてもらいたいと、シビックプライドの部分なんですけれども、質問の内容を変えたというのは意図して変えたんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 大変申し訳ありません。本来、同じこの調査で統一をしていくという前提はございましたけれども、ちょっと今回の質問事項の形としては漏れてしまったということがございまし

て一番近かったものを、来年度以降はこれがK P I、選定をしていかなくてはいけない状況になりますので、これの採択のほうをしていただくような格好で調整のほうは図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 来年度については、また質問内容を元に戻すということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） それでやっていかないと、K P Iの意味がなくなってしまいますので、質問は同じような形のものになるべく、なるべくというかそれで実施をしていきたい、当然そういうふうと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうしますと、今回この湖西市へ訪れてもらいたいっていう思いが令和2年度から3年度、かなり増加をしているんですけども、この増加の理由は質問の内容を変えたからっていうことなんですか、どうなんですか、この増加した理由を伺いたいです。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 質問の内容が変わったということも全くないというふうには思えてはいたところでございますが、アンケートの中身を見ていたところでございますと若い世代、16歳から29歳の枠の部分の方でそうは思わないという方の数が、令和元年度のときですけどもそれが35.7%ございました。それが令和3年度のところにつきましては25.6%と10%数字のほうが動いておりますので、その辺の若い世代の方の考え方のところは何らかの影響があったかなと、そういうように考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私も市民意識アンケートの数字を見てみたんですけども、一番来てもらいたいと思うというふうに数字が多かったのが、60代、70代の方がやはり10ポイントずつ増えているんですよ。

今部長がおっしゃられた若い世代の16歳から29歳という部分については、若干増加はしているんですけども、寄与率としてはやっぱり年配の方の先輩方の御意見のほうが寄与率としては高かった、これはどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりに、年齢の高いほうの層側のほうが肯定的な意見を出していただいているというのは、非常におっしゃるとおりに読ませていただきました。あわせて、反対のところを見たときに若い世代のほうのいいという側の部分の数字はそんなに変わってはおりませんけれども、悪いっていう方をされている人が少なくなってきたっていうその部分を思うとそちらのほうもあるかな、両面寄与されているかなというふうに思っております。また、ただ旅行のことに关していえば、年齢層が高いほうの方々のほうが動く寄与が多いかと思えます。また、湖西市のことをどういうふうに考えていただけるのかということ考えたときには、若い方がそうやって思っただけということ自体は、非常に私はその点も寄与があるのではないかと、その2点を捉えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね、シビックプライドの育成ということでは、若い世代にやっぱり湖西市に来てもらいたいなっていう思いを強く持ってもらうのも必要かなとも思うんですけども、実際に湖西市に来ていただくお客様がどういう世代の方に来てほしいのかっていうところが、やっぱりターゲットが明確になっていないと、今の答弁のように若い人に来てもらいたいんだ、そこそこお金と時間の余裕のある先輩方に湖西市に来てもらいたいんだっていうのが、やっぱり戦略的にここが一番重要な部分だと思うんですよ。KPIでも一番の部分にやっぱり郷土愛を育む観光の地域づくりっていうふうにならなっているんで、実際に部長がお考えになっているターゲット層というのはどんな辺りでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 私個人的なお話になってしまうというのは、非常に問題があるのかなと思えますけれども、基本的に浜名湖周辺へ訪れていただける方っていうのはある意味、中京、あと静岡、東京圏のところの中の時間的に余裕があるうちの中で50、60を過ぎた方々のほうが多く回られているというのが実態でございます。そちらのほうの部分をあわせてもう少し子供さんを連れたファミリーの部分、海釣公園で釣りをやっていただくとかそういうような格好のもの、そういうようなほうの部分をもた力を入れて遊んでいただきたいというのが、来ていただきたいというのが一つ考え方のベースになってございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） もう少し世代を下げたお客様方に、ファミリーで来ていただけるような子育て世代にもというようにことなんですけれども、そういった世代に対しての体験型の旅行商品っていうのは、部長がおっしゃるような体験のメニューになっているのでしょうか、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員御指摘のとおり、ファミリーに対しての観光で遊んでいただきたいとかそういうような趣旨のものにつきましては、強いて言うなれば海湖館ですとかそういうようなところの部分で展開をしているというのが多くなります。

実際に、市のほうで把握をしている体験型のイベントっていうものにつきましては主に釣り、海釣り、浜名湖船での磯釣り、そういうような格好のイベント、遊び方が多くて、それにつきましてはある程度時間的余裕のある30代、40代過ぎ以上の年の方が多いというふうな動向になっているかとは思っております。

多いか少ないか、構成がどうだっていうふうな御質問ですので、今の時点の構成としてはファミリー層向けというのはやや少ないかなと、そういうような格好で考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはり、KGIを達成するた

めのKPIというふうになると、やはり戦略的にターゲットを定めて、そして体験型の商品を開発するのもそうですけれども、それをうまく生かすためのツールとしてやはりウェブサイトの充実しているのも関わってくるかと思うんです。残念ながら、ウェブサイトのアクセス数も減ってきている、これは大きくはコロナの影響かと思えますけれども、アフターコロナに備えて、また次の質問でも関連するんですけれども、ホームページの更新ですとかそういったようなことは今後もしっかり取り組んでいかれるのか、このウェブアクセスを上げていくための戦略、方策っていうのはあるんですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） この先、多分質問の中で出てくる観光協会のほうが、ある程度そこら辺の一翼を担っていただくということを前提で考えてございます。また、観光協会になったときに、またウェブサイトの若干の見直し等は入ってくるということ、今は聞いておりますので、そちらを新しい協会のほうで魅力のあるページをどうやってつくるのかということ、また改めて考えていただきたいと思います。というのは一つ考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） なかなか今、湖西市の観光協会も事務局としては湖西市がやっていたり、新居町の観光協会についても商工会さんの中に事務局があったりということで、なかなか専門的な活動というのは難しかったのかなっていうふうに思っております。分かりました、1つ目の質問については以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君、ちょうど1時間ちょっと過ぎましたので、ここで暫時休憩としたいと思います。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

9番 楠 浩幸君の一般質問を続けます。2番目

の質問からどうぞ。

○9番（楠 浩幸） 2つ目の質問に入りたいと思います。

2つ目の質問は、観光振興組織の再編についてということ、これも基本計画の中に記載があるわけなんですけれども、その進捗状況と行政と観光協会・観光地域づくり法人との役割、その分担をどのように考えておられるのかを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 観光振興組織につきましては、現在、湖西市観光協会と新居町観光協会の一元化を進めており、令和4年度4月1日から新組織としてのスタートを予定しております。

統合後の新観光協会では、より効率的・効果的に本市の観光をPRし、市内の細部にわたる情報の掘り起こしと発信を行うこと、また将来的に自走可能な組織づくりを目標に活動することとしております。

三者の役割分担につきましては、浜松・浜名湖ツーリズムビューローには、本市・新観光協会では困難な大都市のスケールメリットを生かした広域的な情報発信を、新観光協会には細やかな市内の情報発信による市内来訪者増加の取組を期待し、行政としましてはハード・ソフト両面での基盤整備を順次行ってまいりたいと考えております。

今後、さらに三者の連携を強化し、湖西市の観光PR、地域経済の活性化に寄与していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） いよいよもって、4月1日から観光協会が独立をされるというようなお話だったと思います。

もう少し伺いたいんですけれども、その新しく観光協会が発足されるっていうことで、行政の役割としていろんな基盤整備っていうような御答弁があったんですけれども、具体的にはどのような整備内容っていうんですか、伺えたらと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

今現に取り組んでおります新居弁天活性化利活用計画の類いのほうのものにつきましては、行政のほうがある程度音頭を取ってやっていかなければいけないものというようなことで考えております。あと、市内のいろいろな日常の維持管理を伴うトイレですとかそういうような類いのものについては、行政の側のほうがある意味イニシアチブを取って運営、対応のほうをしていかなければならない、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 具体的にはどんなものなのかなっていうふうには思ったんですけども、自走可能な組織に向けてって、団体に向けてっていうようなこともあったんですけども、自走可能、もちろん自立をしてやっていっていただくことが主たる目的だと思いますけれども、そのためにはどんな行政の役割の一つとして、どんな支援っていうのか、具体的にはどのようなことができるのかな、やっていただけるのかなというところ、今度また予算にも関わってくるかと思えますけれども、お話しただけの範囲で伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

基本的に、今まで市の中の観光協会で行っていた事業のことにつきましては、とそれとあと新居町の商工会の中でやっていただきました新居町観光協会の仕事、業務につきましてそちらのほうにも当然業務としていろいろ助成等もしているところがございます。そちらのほうのものについて、どういうようなことが現実的に可能なかどうなのか、改めて見直しながら実際の役割分担について詳細に詰めていきたい、そのように今考えてございます。その中で、自走ができる仕組みを改めて作り直していくっていうことを今考えてございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） とりあえずフレームはつくったんだけど、中身についてはこれからっていうように聞こえてしまったわけなんですけれども、こ

れはまた再編って言い方が正しいのかどうか分からないですけども、その話合いについては行政も関わって継続的に進めていくということで理解してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 切り離して終わりっていうようなことにならないように、やはり行政が定めた観光基本計画ですので、この達成のためにはやはり行政の役割として必要な基盤整備ですか、財政支援もそうだと思いますし、法的な手続ですとか整備も担っていかれるのかなっていうふうに思っておりますので、また経過観察を私どももしていきたいなというふうに思っております。2つ目の質問を終わります。

3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 3つ目の質問は、先日、同僚議員の一般質問にもありましたように、市長の施政方針でもお話がありました。新居弁天地域の再整備について伺いたいと思います。

少し前に請願のお話をしました。新居高校、湖西高校との話合いの中で、高校生との意見交換の中で新居弁天地域の再開発についても少しお話をしたところなんです。彼らが言うのに、スケートボードのパークが欲しいというような意見もありました。加えて、サウンディングの調査の結果、先週もありませんけれども、地元住民との意見交換の中から新居弁天公園の整備・管理運営について湖西市の考え方と、あと重要なところなんですけれども事業者の応募が先週末で締め切られたと思うんですけども、その結果を併せて伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

サウンディング調査の結果を踏まえ、令和3年10月に行った地元住民意見交換会では、開発に前向きな御意見から営業内容についての御心配など、様々

な御意見を頂戴いたしました。

当初から当地域での活用事業の目的は、年間を通してにぎわいのある訪れる地域づくりと地元住民に愛される観光地域づくりとしており、1月に公表した公募指針には、開発予定地域では代表される方々だけが楽しむ施設整備だけではなく、地域住民、市民も利用される公園部分の整備も条件として盛り込ませていただきました。

3月4日に公募、設置等計画の受付が終了し、1件の応募をいただきました。提出された事業者におかれましては、コロナ禍において経済状況が厳しく、ファイナンスや構成事業者の調整などがうまくつかない中で、アイデアを凝らして前向きに御提案をいただいたとありがたく思っております。

来訪者・市民にとって魅力的な計画であること、かつ観光の振興による地域活性化が新居弁天地域、そして湖西市全域へと広がっていく開発となるよう期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） まずは一安心というところなんですが、しかしながらまだ最終的にしっかりと契約まで結びつけていただきたいなというふうには思っておりますけれども、そんな中で先ほども行政の役割で公募の設置の指針にもありましたけれども、いろんな制約がある土地というふうにも認識しておりますけれども、事業者の開発がやりやすいような法整備について具体的にあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 一例でございますが、要は土地の所有者自体がいろんな国であったり県であったり市であったりというような格好のものがございます。法整備というところとちょっとずれるかもしれませんが、なるべく湖西市のほう土地の所有者となるような形のものの手続のほうを済ませていただきまして、湖西市、敷地の中にほかの方の、ほかの官公庁の敷地が混じらないような形の対策をまず取らせていただきました。

あと、整備としましてPark-PFIという手

法を取らせていただいております。こちらのほうにつきましても、この手法を取ることによって建蔽率のほうを上昇させることができますので、そちらのほうの対応を、事業の計画の中でそういう活用していただけるということで、メリットがあるような形の配慮のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 部長が説明いただいた中に、やはりこの当該地の中に国が所有している土地であったり県が所有している土地であったりというところを市の管轄に変えていく、そういった法整備というふうにつまえてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 直接の法整備という形にはなりませんけれども、そのところで煩わしい行為にならないような形のもので事前に対応させていただいたものがございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） いずれにしても、事業者が事業を行いやすいような環境整備を取られていくということも理解をするわけなんですけれども、ただ、先週も同僚議員のほうから質問があったんですけれども、指針の2ページ目に青色の部分、まだ民有地があつて交渉を続けていると、調整中というふうに記載があるわけなんですけれども、具体的にはどんな調整、いつ頃までにですとかどのような調整をされているのか、これはやっぱり気がかりなんですけれども、答えられる範囲でお願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） ●●●●●●●●●●  
●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●  
●●●●●●●●●●●。

●●●●●●●●●●。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ●●●●●●、●●●●●●●●  
●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●  
●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●  
●●。





名湖ツーリズムビューローの施策ですとか、具体的に海釣り公園に集客があるよ、そこから県のほうでは船で新居関所の近くまで船で連れてくる、これは継続的にやれるのか、今回トライでやっていくのかっていうところまでは伺ってはいないんですけども、うまくいけばそういった回遊が望むことができるっていうふうには考えるわけなんですけれども、ばらばらでやっているような印象を持ってしようがないんですね。

前の副市長が最後の議会のとときに、湖西市を中心として、遠州と東三河の200万人の商圏があるよというふうに言っておられたのをすごく印象深く思っているんです。そういった商圏があるにもかかわらずなかなか湖西市内に、今までのお話も新居の海釣り公園だとかそういったところを中心とした話で、もう少し湖西市、旧の湖西市側にも史跡があったりですとか、もっと言えば湖西連峰があったりだとかっていうところをしっかり結びつけていくような戦略が、本当に浜松・浜名湖ツーリズムビューローさんたちと話ができているのかな、定期的に浜松・浜名湖ツーリズムビューローさんですとかっていうところとコンタクトを取りながら、アフターコロナについて話合いができているのかなっていうふうに思うわけなんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 浜松・浜名湖ツーリズムビューローとの会議につきましては、ワーキンググループに分かれてそれぞれおおむね2か月に一度程度ずつ会議のほうございますので、そちらの中で事業内容について話し合っている状況でございます。

また、アフターコロナの戦略につきましては、浜松・浜名湖ツーリズムビューローのほうもこの先インバウンドのことをどうしましょうかという点の部分と、直近で出てきます静岡県全体で出てくるかと思えますけれども、どうする家康というNHKの大河ドラマの関係、そちらのほうの部分がこの先ちょっとメインを引いてくるのかなというふうなことで考えておりますが、そのようなことについての取扱いについて、浜松・浜名湖ツーリズムビューローさんを通じて会議のほうを進めさせていただいており

ますので、状況のほう随時、適宜打合せのほうはさせていただいているという報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） インバウンドについては、まだもう少し時間がかかるんだろうなっていうふうに思うわけなんですけれども、広域的な部分については浜松・浜名湖ツーリズムビューローさんと話をしながら、足元のところでは観光協会のほうでしっかりと観光戦略を立てていただけるっていうふうに理解をしました。

それでは最後の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 最後ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 湖西市の観光拠点についてということでお伺いをするわけなんですけれども、先ほど来申し上げているんですけども、湖西市には観光拠点として潮見坂の道の駅があったり、海湖館があったり関所資料館があったり、もっと言えば湖西連峰があったりですとかいろいろと私たちにとっては魅力、私が思う魅力的な観光の拠点があるっていうふうに思うわけなんですけど、実際にこういった観光拠点の稼働状況について、コロナ禍ではありませんけれども課題をどのように認識をされているのかと、やはり道の駅だとか海湖館だとか関所が、一生懸命各拠点で頑張っておられるとは思いますが、もう少し先ほど申し上げた遠州、そして東三河の200万人の商圏をうまく使えるような総合的なコーディネートが必要だというふうに思うわけなんですけれども、湖西市の考えを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

観光・文化施設の来場者の現状ですが、年々減少傾向にあります。特に、道の駅潮見坂につきましては道の駅とよはしの開業等の影響もあり、来場者・売上げ共に落ち込みが見られるなど、それぞれ施設の状況を踏まえた抜本的な改革が急務であると感じております。

今後、予定する取組としましては、道の駅につい

では令和4年度での本館増築工事に伴い、周辺施設・設備の整理をし、景観整備や動線整備を行うとともに、キッチンカーを活用した集客事業の実施を検討しております。

また、利用者の改善要望を事業者と共有をし反映するなど、営業内容・方針を事業者とともに練り上げていきたいと思っております。

海湖館においては、観光協会と連携をした環境事業の精査と、集客の薄い冬季新規イベントの立案や2階空き店舗の有効活用、関所・関所資料館においては本年度から湖西高校三味線部の演奏披露に関所面番所の提供を行い、今後の利活用の幅を検討していくきっかけをつくり、さらには県下38芸術文化施設が加盟する「キッズアートプロジェクトしずおか」に令和4年度から参加、小学生の芸術・文化教育を推進する事業で、本市の歴史にも興味を持っていただく取組を開始いたします。

今後は、新観光協会と協同し、観光・文化施設単体ではなくそれぞれの施設を線で結び、地域一体的に振興を図る取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 今部長の答弁にもありましたように、道の駅については集客が減っているというようなことでした。議長の許可をいただきまして、参考資料を配付させていただいているところなんですけれども、ここにはちょっと具体的に道の駅とよはしの数字は記載しておりませんが、道の駅とよはしはコロナ禍であっても、令和元年の途中で開業をされたわけなんですけれども、約半年で180万人の来客があったと。翌年の令和2年は197万人、令和3年12月末までですけれども、174万人の集客があったと、来客があったというようなことです。このままのトレンドで推移をしていけば、令和3年度は200万人を優に超えていく来客があるだろうというふうなお話も伺っているところです。

一方、潮見坂のほうですけれども令和元年で82万人、令和2年度では66万人というふうに減少しているんです。何でこんな数字になるのかなというよう

なところが非常に愚問になるわけなんですけれども、お手元の資料の見方なんですけれども、これ実は今、愛知県の日進市のほうで令和5年度開業に向けて道の駅を整備されていくときの資料を少し、愛知県のほうから少し情報を頂きまして、割と高めの設定らしいんですけども、交通量から見たポテンシャルについて分析をされていたので今回御紹介をさせていただきながら、少しお話を伺いたいなと思っております。

7か所、先進地の事例があって、交通量を12時間と24時間で調査を国土交通省のほうでやられているんですかね、これちょっと古いんですけども平成27年の道路交通センサスからの数字らしいですけども、7か所の平均の交通量が12時間で2万1,672台、24時間では3万2,082台の道の駅で平均をしたレジ客数なので、実際にお買物をされたりですか食堂で御飯を食べたりする方が96万7,350人、約10万人の方がお金を落としていくと言うんです。湖西市のほうを見ますと、おかげさまで道の駅前の潮見バイパスの交通量は12時間で2万2,610台、24時間で3万4,235台と、先進地の事例の数値よりも高いポテンシャルがある、これは交通量だけ見ているんです。にもかかわらず、実際にレジ客数、実際にお買物をしたり食堂で御飯を食べた方というのは、令和元年で42万7,552人、令和2年度に至っては32万9,119人ということで、ポテンシャルは100万人くらいのポテンシャルがあるにもかかわらず半分以下、もしくは3分の1の数字しかになってないということはどういうことだろうなということなんです。また時間あるときに、お昼休みでもいいものですからQRコードを設置しました。道の駅の潮見坂のホームページと道の駅とよはしのホームページのQRコードを貼つけましたので、お昼休みにでもぜひ見ていただいて比較をしていただければなというふうに思います。結果がよく分かるかなと。

道の駅とよはしさんは、私、仕事柄、愛知県のほうへよく行くものですから帰りによく寄ったりするんですよ。会報を半年に1回、カラー刷りで道の駅とよはし通信ですとか、あと公式商品カタログみたいな、いい紙でビジュアルもすごくすてきで、最近では通信販売の利益も上がってきているというよ

うなお話も伺っているところなんです。かなり戦略的にターゲットを絞りながらも、併せて農作物なんかも販売をやっているJAさんが、積極的にやられているという環境の違いもありますけれども、でもポテンシャルはしっかり持っている、潮見坂、ロケーションとしても最高だと思っていますし。

やはり一番湖西市でお客様がいらっしゃるのが潮見坂の道の駅というのは、やはり皆さんも認識されているところなんです。あそこからどうやって次の新居弁天でのジャンクションでお客様に下りてもらうかという情報発信も道の駅というのは重要な役割だと思うんですよ。そういった総合的なコーディネーターがやはり必要だと思うんですけども、こういったコーディネートを観光協会さんにトータルコーディネートをお願いできないのかなっていうふうには思うんですけどもどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員御提案ありました、新しい観光協会の中でどのように市内を回っていただくのか、そこの辺の戦略も含めて、この先は観光協会の部分にある程度委ねていきたいという感覚はございます。おっしゃるとおり、ここで寄って何を戦略とさせて次のところの目的地に向かわせるのか、そこら辺の部分というのは新しい観光協会含めて市のほうと十分関係者含めて、協議のほうをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） お昼も迫ってきて、時間も残り少なくなったのでまとめてまいりますけれども、やはりポテンシャルとしては湖西市は交通量も多いところにありますし、これからいいシーズンを迎えてくる、まだカキは盛況だと思いますけれども、アフターコロナを見据えてしっかり今考える時間を神様が与えてくださっている、しっかりと戦略を練っていただきたいということと、あと先ほど来申し上げている新居弁天の再開発については、地元の方と丁寧に丁寧に話し合いをしていただきながら、うまく事業を進めていっていただきたいと思いき、今回、一般質問をあえてさせていただきました。

これからの事業を見守っていくわけですが、やはり戦略的に、最初に申し上げたKPI、しっかりと積み上げていって私たちが本当に心の底から湖西市に国の内外からも来てもらいたいという思い、シビックプライドを醸成させていって、これはやっぱり実践を伴いながら関係をしていく人を増やしていただきながら、体験の観光もそうですけれども戦略的に戦術をしっかりと練ってやっていただけたらなというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

次に、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は、日本共産党を代表いたしまして一般質問を行います。非常に中途半端な時間帯になりましたけれども、時間がある限り、午前中の部ですけれどもやりたいと思います。

まず、1点目は吉田議員と同じように、コロナ対策について質問をさせていただきます。

まず、社会的検査の拡充と自宅療養者の支援をということで質問しようとする背景や経緯、コロナ感染が後を絶ちません、全国では1日10万人にも達しています。市内においても、感染者が増え続けています。現在は家庭内で感染が多くなってきており、お年寄りが感染する原因になっています。こうした感染を防ぐためにも、社会的検査が必要です。幼稚園や保育園、学校関係者、高齢者施設など広く検査を実施する必要があります。また、感染者や濃厚接触者に対する支援も大切です。こうした人々に対する支援について伺いたい。

質問の目的、市内での感染者を1人でも減らすため、質問事項1に行く前にちょっと担当部長に今の市内の感染状況をどう捉えているのか、簡単でもいいのでちょっと教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

担当部長といたしまして、市内の感染状況をどのように捉えているかにつきましては、この1月以降、オミクロン株が急拡大をしているということで、先ほどの吉田議員の答弁とも重なりますが、感染が高止まりということでもだまだ下がり切る兆候が出ていないというような状況と感じております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） それでは、1点目の質問に入ります。

コロナは指定感染症となっており、保健所が一手に管理をしていますが、それだけでは感染防止はできません。湖西市でもやれることはやる、こういう立場でないと市民の命は守れません。社会的検査を実施する考えがないか、伺います。

社会的検査というのは、先ほどの答弁でもありましたように今若い人たちが感染をして、それを家庭に持ち帰ってお年寄りが感染をすると、そういう状況が続いているということで、やはり幼稚園、保育園、認定こども園ですね、それとかお年寄りの施設、こうしたところに定期的に検査をしていただきたいという質問です。お願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず、先ほどの吉田議員の答弁とも重なる部分でございますが、発熱などの症状がある方へのPCR検査につきましては、市では令和2年8月12日より地域外来・検査センターを設置し、現在は平日の月曜日から金曜日の週5日、PCR検査を実施しております。また、市内12の診療所におきましてもPCR検査に御協力いただき実施しております。

定期的な検査をということでございますが、それぞれの施設に応じて対応が異なりますことから、市では統一した検査を実施していくという事は考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） やはり子供たち、幼稚園や保育園、そうしたところにこっちから出向いて行って

検査をしなければ分からないんじゃないですか。だって、子供たちだって全く症状のない子供もいるわけですから、症状が出なければ病院に連れて行って検査をする、なかなかないですよ、できませんよね、だから言っているんですよ。市のほうから出向いて行って検査をする、そういうことはできないんですか。できないのかやらないのか知りませんが、やるべきだと私は思って質問しているんですけども、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

PCR検査につきましては、医療的な検査ということになりまして、準備等それなりのものと医師が立ち会うというようなところも必要となりますので、これにつきましては施設に出向いてというところは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 湖西市はできないけど、例えば東京なんか聞いてみるとやっているところもあるんですよ、何で湖西市ができないのか分かりませんが、分かりました、やらないということで。

じゃあ2点目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 2点目ですね、どうぞ。

○14番（荻野利明） ワクチン接種のほかに、コロナ感染防止のために市としてやっていることは何か教えてください。

ワクチン接種というのは、これは国の仕事ですよ。もちろん市が協力してやるわけですが、それ以外に湖西市として何かやっていることがあったら教えてください。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君、質問の途中でですけど、お昼となりましたのでここで暫時休憩とさせていただきます。開会は13時から、答弁から始めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

午前中の答弁におきまして、答弁の訂正の申出が産業部長よりありましたので、これを許可いたします。産業部長、登壇してお願いします。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） 午前中の楠議員の一般質問答弁におきまして、新居弁天利活用事業地内の業者の交渉についての発言で、関係される方に誤解を与えてしまうような答弁をいたしました。

この答弁につきまして、取消しをお願いし、会議録からの削除をお願いし、現在、事業者と交渉中である旨、答弁を訂正させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（馬場 衛） お諮りいたします。

先ほどの答弁を会議録から削除することとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） それでは、そのように決定いたしました。

会議を続けます。

14番 荻野利明君の一般質問を続けます。

2問目の答弁からお願いいたします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

吉田議員の答弁と重複いたしますが、発熱相談窓口を設置し、医療機関へ速やかに受診できる体制を整えております。

経済政策といたしましては、中小企業の感染拡大を防止するため、市内に主たる事業所を有する中小企業等の物品購入に対する感染症拡大防止サポート補助金を交付し、また県のふじの国安全・安心認証制度を取得した飲食店等に対し奨励金を支給、医療面と経済面におきまして対策を講じております。その他、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された際には、公共施設の運営に係る情報やイベント等の中止・延期といった内容など、市の対応につきまして市ウェブサイト等で情報を発信し、また高齢者施設や障害者施設などに対しても注意喚起のため、情報提供を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。湖西市がやっているというよりも、国や県がやっていることをやっているというふうにはか思えないんですけども、感染防止のために湖西市がやっていることをお伺いしているんですけども、ありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 本市といたしましては、市民の皆様等への感染防止をまず呼びかけるところに重点を置いて対応させていただいているということになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） だからさっき言ったように、1点目で言ったように小さい子供たちが感染している、だから検査をしてほしいと言うんですけどもできないと、そういうことをやったら湖西市はこういうことをやってますと威張れるんですけども、分かりました。

3点目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（荻野利明） 感染者や濃厚接触者に対する支援で食料品等を配布しているが、今までの実績、配布件数はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和4年1月20日から親族や知人から食料品等の支援を受けることが困難な自宅療養者と濃厚接触者に対し、食料品等の支援を開始いたしました。3月4日金曜日までの配付実績は自宅療養者が45人、濃厚接触者が104人、合計149人に対し、支援を行っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） この食料支援というのは3日間だけでしたよね、1人。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） それで間に合うんですか、3日だけで、1人3日って言いますけども、濃厚接触者にしたって3日たてば出ていっていいということですか、外へ。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

まず自宅療養者につきましては、県から支給されるに時間を要するため、まず市として3日分、その後、県からの支給がございます。濃厚接触者に対しては、原則、今のルールでは外出をしてはいけないということではございません。市としては、自宅待機を極力お願いするという意味を含めましてまず3日間、今のところオミクロン株につきましては2日から3日で発症するというようなことが医学的に言われておりますので、3日間の自宅待機をお願いするという意味で3日分を支給させていただいているというような状況になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） じゃあ、3日たったら外へ出てもいいということじゃなくて、とりあえず3日分あげますのでできるだけ長くうちにいてくださいと、そういうことでいいわけですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

極力、発症等の状況は個人差もあるものですから、今医学的に言われています2日から3日で発症するというようなところの押さえとして3日分を配布させていただいてございますので、以降につきましてはの外出はやむない部分はあるかなと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。

じゃあ4点目、濃厚接触者に検査キットは配布されていますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

濃厚接触者の判定は西部保健所が行っており、PCR検査の実施につきましても保健所が必要と判断した方のみとなります。

抗原検査キットの取扱いにつきましては、検査に伴う接触感染を防止する観点など、国によりその取扱いが明確に定めております。また、自己で採取をしていただくこととなりますので、偽陽性や偽陰性となる可能性もありますことから、濃厚接触者全員に配布することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） じゃあ濃厚接触者って、いつまでうちにいればいいんですか。自分で検査して、これなら大丈夫だという確証がなければ出られないと思うんです。その辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

濃厚接触者につきましては、現在の基準ですと7日間待機していただくというような形になっておりますので、7日以降、特に症状がなければ外出していただいても構わないものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。

全体を通して、非常に部長自身危機感というのを持っていると思うんですけども、その割にちょっと物足りないなど、感染防止に対して。そういう感想を持ちました。

以上です。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、この項。

○14番（荻野利明） はい、2点目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（荻野利明） 運転免許証の自主返納促進に向けた取組と公共交通サービスの周知ということで伺います。

質問しようとする背景や経緯、高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が後を絶ちません。しかし、車は高齢者にとっても欠かせない移動手段です。こうした人たちにとって、免許証の返納は簡単ではありません。やはり、返納を促進するためには公共交通の整備が必要で、いつでも自由に移動できる公共交通の整備が欠かせません。

質問の目的、高齢者による悲惨な事故を少しでも

減らすために質問事項1、市としての高齢者の運転免許証の自主返納促進に向けた取組を伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

高齢者の運転免許証の自主返納促進は、近年、社会問題化している高齢者ドライバーによる交通事故の発生防止につながるものであり、安全・安心なまちづくりを進める上で、非常に重要な課題となっていることから、市として免許返納後も移動で困ることがないように、公共交通サービスの充実を図っているところです。

具体的には、令和4年4月からコーちゃんタクシー、元のデマンド型乗合タクシーと呼ばれるものになりますが、原則、市内全域で利用可能となるよう、運行区域を拡大するほか、企業シャトルB a a Sの社会実装を目指した実証実験の継続、あとコーちゃんバスの運行効率と利便性の向上に取り組むなど、サービスを充実させてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 質問に答えていただきたいと思うんですけども、高齢者の運転免許証の自主返納促進に向けた取組を伺っているわけです。公共交通がどうのこうのじゃなくて、自主返納してもらうためにどんな取組をしていますかという質問です。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

2番目の質問のほうで答弁のほうを用意してございましたけれども、移動手段であるコーちゃんタクシーやコーちゃんバスの提供に加えまして、運転免許証の自主返納及び公共交通の積極的な転換を図る観点から、平成29年4月より自主返納者に対し、コーちゃんバスの2年間の無料乗車券を交付する事業を実施しております。

この事業につきましては、コーちゃんバスに無料で乗車できるだけでなく、コーちゃんタクシーを利用する際には、1人当たりの利用料金が半額とすることができております。また、75歳以上の高齢者には平成25年度からバスの乗車に使える回数券を交付するサービスを開始しており、平成30年度からタク

シーの乗車にも利用範囲を拡大するなど、移動に要する負担額を軽減する事業を実施しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） そうじゃなくて、返納した後のことじゃないんです。返納するまでの話を聞いているんですよ。どうやったらお年寄りが返納してくれるのか、それを市としてどういう取組をしているのかと聞いているわけです、分かりますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） こちらのほうからは、先ほども議員の問いの中でお話がありましたとおりに、高齢者に欠かせない移動手段ということもあります。ですので、返納を積極的にやっていただきたいというところの部分はありますけれども、こちらのほうから働きかけという部分については、基本的にはこういう事業をやっておりますということの事業の紹介という形のものにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分からなくなってきましたけれども、じゃあ特に自主返納のためのことは何もやってないということだと思うんですけども、やはりお年寄りに返納してもらう、これ誰が説得したらいいですか。やはり、お年寄りの家族だと思うんです。説得して返納するというのは、他人から言われたってうるさいというのが落ちなので、そうした取組をやっているのかなと思ったんですけども、やってないということで1番は分かりました。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○14番（荻野利明） 何もないもの。

次に聞いたかったのがさっきの話なんですね、返納後の交通手段。これ本当の話で、昨日、返納した人に聞いたんですけども、返納すると非常に不便だと、今の湖西市の交通事情からして。ちょっとしたことなら車でさっと行けばいいのになかなか行けないと、そういうことを昨日聞いたばかりで、本当にお年寄りが返納しても大丈夫だってなるような公共交通を確立していただきたいと思うんですけども、もう一度答弁してください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 先ほどの答弁自体は、同じことを答える話になりますのでちょっと控えたいと思いますが、この先、コーちゃんタクシー、デマンド系のものを進めていく、先ほど議員の中にもいつでも自由に動けるというそのような体制を確保していくこと自体が大切だということでお話がありました。まさにそのとおりだとは思っておりますが、いかんせん経費の関係から、手配の関係から追いつくところではございませんので、毎年見直しをしておりますので、とにかく利用勝手のいいものについて見直しをしていくということは怠らずにやりますので、その点で御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） お願いします。できるだけお年寄りが返納して事故に遭わないようにということをお願いします。

それでは3点目。

○議長（馬場 衛） 3点目ですね、どうぞ。

○14番（荻野利明） ホームページを見ても、今度できるコーちゃんタクシー、これについてはどう考えていますか。

○議長（馬場 衛） 今の2番目のところの質問ですか、3はなかったよね、私のほうで3と言っちゃったですけどごめんなさい。僕は大きなほうの項目3のほうだと思って。今2の続きですか、3番目でいいですか。

○14番（荻野利明） 3番じゃなくて2番の。

○議長（馬場 衛） 3がなくて続きでね、もう一度、2の続きということで。

○14番（荻野利明） 再質問ということで、今度できるコーちゃんタクシー、これについてのお年寄りに対する支援というのはどうなるのか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） コーちゃんタクシーの高齢者の支援という形のものにつきましては、コーちゃんタクシーの中で免許を返納された方に対しての高齢者であれば、その部分で無料乗車券がありま

すので利用することで半額の御利用が可能になります。また、高齢者のバス・タクシー利用料金助成サービスというのがまた福祉のほうで持っておりますので、そちらのほうの利用のほうも可能でございます。

こちらのほうの考え方につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたとおり年間、ちょっと1年通してみても大体どのぐらいの実績であるのかということそこら辺を加味しながら、将来的にはどこが適切な補助になるのか、助成になるのかということを確認しながら事業のほうを進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 一つ、病気とかなんかで返納する人もいるわけですよね、年が75歳とかそんないなくても。そういう人というのは対象外なんですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 免許返納に関して出す無料乗車券のほうにつきましては、年齢関係なしに利用は御利用できます。ですので、またそういうようなことにつきましても常に同じところであるわけではなく、常に見直しをしていければと、そういうように考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。できるだけ高齢者が免許返納できるように、公共交通のほうも見直し見直しで便利なようにしていただきたいというふうに思います。

次、3点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（荻野利明） 特別障害者手当について、市に周知をお願いしたいと思います。

質問しようとする背景や経緯、特別障害者手当は著しく重い障害があり、日常生活に常時、特別な介護が必要な二十歳以上の人に、月おおよそ2万7,000円が支給される国の制度で、特別な介護を必要とする在宅の障害者に対して支給されるようになって



います。

障害者手帳がなくても要介護4、5でも手当が受けられる可能性があることを、市はもっと周知をすべきだと考えます。

質問の目的、特別障害者手当は障害者手帳がなくても受給できること、要介護4、5でも受給できることを知らない市民がいるからです。

質問1、現在、特別障害者手当を受給している市民は何人いるのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

特別障害者手当の受給者は、令和4年3月7日、本日現在で36人となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） この人たちというのは皆、障害者手帳を持っているわけですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

1名は障害者手帳を持っていない方がお見えになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） もっと周知をすれば、障害者手帳がなくても常時介護が必要な人っていうのはいるかと思うんです。そういう人たちにこの制度があるということを、しっかりと周知をしていただきたいと思います。

じゃあ2番目、民生・児童委員などにもこうしたことを徹底して、対象となるための要件を周知する必要があるのではないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

特別障害者手当を含めた障害者支援制度につきましては、現在も市のウェブサイトに掲載し周知を図っておりますが、議員御意見のとおり十分な周知ができていない部分もあろうかと思えます。さらに市民の認知度を高めるため、市ウェブサイトへの継続掲載はもちろんですが、定期的に広報紙にも掲載し、広く市民に周知を図るとともに、掲載に際しては分

かりやすい説明となるよう、工夫してまいりたいと考えております。

また、民生委員・児童委員など障害に接する機会の多い方にも、機会を捉えまして特別障害者手当を含めた障害者支援制度についての御説明をさせていただくなど、幅広い周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ぜひ、市民に対して周知をしていただきたいというふうに思いますし、お願いをしたいと思います。

終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

次に、3番 滝本幸夫君の発言を許します。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫、一般質問させていただきます。今回の質問は海岸線の問題になります。

主題として、白須賀地区海岸線の駐車場、トイレ及び道路の整備について。

質問しようとする背景や経緯、新居から続く遠州灘の白須賀海岸は、太平洋の広大な眺めの中、マリンスポーツや釣りを楽しんだりウォーキングをしたり、自然に包まれ安らぎを求める人々でにぎわう湖西市の大切な場所です。

そこで、未来につながる自然環境の保全と自然を愛し、美しい風景を楽しむ人々にとってかけがえのない遊び場や駐車場等の管理運営を地元が担っていくことで地域の活性化を図り、地元住民が執行機関である行政のサポートをしていくことが重要であると考えます。

現状は地元の自治会、それから地元のサーファー、サーファーは10年間ぐらいやっておりますけども、海岸清掃、こちらをやっております。ボランティア活動で海岸とかあと海岸清掃、浜道の整備、草刈り、駐車場の穴埋めなんかをやっておりますので、これらの管理運営を未来に向けて持続していくために、地元若手によるNPO法人の立ち上げを実施し、次

世代につなげるすばらしい大自然を守っていきたい  
と思っております。

質問の目的、白須賀海岸を快適な場所として維持  
していくために必要な駐車場、トイレ及び道路の整  
備と地元住民と行政の協力体制の構築を、今後の管  
理運営をどのように継続していくか伺いたいと思  
います。

遊び場としての意義というかそういうものとい  
うのは、高校生の子たちとのコミュニケーションの中  
でもかなり望んでいるというのが分かりましたので、  
つながっていかねばいけないなというのを感じて  
おります。

1 番目の質問に参ります。1 つ目は、農業従事者  
が畑をつくっている場所がありまして、その農道  
への迷惑駐車、これはシーズン中、結構すごい量  
の車が来て100台単位になっちゃっている可能性が多  
いと思います。地元の有志が新たな駐車場の設置を  
計画しています。その設置に対して、市からどのよ  
うな協力が得られるかを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。  
産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） 答弁の前に、白須賀自治  
会、地元サーファーをはじめとする皆様に、海岸清  
掃、草刈り、駐車場の整地、穴埋め等、ボランティア  
で地域美化及び観光地整備に取り組んでいただい  
ておりますこと、改めて感謝のほうを申し上げます。  
ありがとうございます。

では、答弁いたします。

御質問の駐車場の設置計画は、場所が愛知県との  
県境に近い海岸端の敷地に駐車場を造成したいとい  
うことでお聞きをしております。

お話が進む中で、市が協力できるものが何か、明  
確になってくるかと思われま。事業計画を策定し  
ていくに当たり、今後も引き続き地域に寄り添いな  
がら協力をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3 番（滝本幸夫） 今の答弁で協力いただけるっ  
ていうことは分かりました。ある程度、地元として

もやはり身近なところに県境があるもんですから、  
県境の豊橋市のほうの議員さんとも懇意になってい  
る人がいるもんですからお話をしたりして、どうで  
すか、この辺のあれで一緒にやりませんかという  
部分を探っていこうよってというお話をしたこと  
があります。現状、豊橋市のもう少し向こうに伊古  
部っていうところがあるんですけど、そこら辺まで  
はやりたいよねって言うこと言っています。地元  
のサーファーさんたちとの話にしても、そういう答  
えが返ってきておりますので、何とかこちらでやっ  
ていきたいなというふうに思っております。

やはりやろうとするからには、やはり自分たちの  
単独行動っていうのはまずいなと思っているもんで  
すから、その辺で市のほうに報告・連絡っていう形  
を取って、ある程度御協力いただけるのではないか  
というふうに思って動きますのでよろしくお願  
いいたします。

それから2 番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3 番（滝本幸夫） 白須賀海岸の西側駐車場のト  
イレの管理について伺います。また東側駐車場へト  
イレを新設する考えはありますか。

この東側というのは、今駐車場が50台余り停めら  
れる駐車場ですか、セブンイレブンの裏側にあるん  
ですけども、それよりももうちょっと東側に小さな  
駐車場があるんですけどもその近く、ここの周  
りにトイレが全然ないんです。1 つぐらいないと、  
ちょっと歩いていったって10分やそこらだってい  
うことなんであるんですけど、土地がないわけでは  
ないし、ある程度不便を感じないように楽しく遊  
べるってことを考えたときに、あればいいんじゃない  
かなって思っているもんですから、それとやはり  
催してきたときにしっかりとしたトイレがないと、  
いろんなところでトイレしちゃう人がいるもんで  
すから、そういうのも避けたいなと思っています。せ  
っかくいい遊び場を造っているのに、そういうこと  
が整備されてないっていうのは非常にこちらとし  
てもよくないなっていう感じがするもんですから、そ  
のことについて市のほうとしての、こういう形なら  
ってことを伺いたいなと思っているんです。よ

ろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

白須賀海岸西側駐車場トイレ清掃は、駐車場のごみ拾いと一括し、特定非営利活動法人クローバーと委託契約を締結し実施しております。トイレの管理につきましては、文化観光課の所管となり、浜名環保株式会社と委託契約を行い、浄化槽の汚泥抜き取りの清掃等を実施しております。

東側の駐車場につきましては、議員おっしゃるとおり週末には釣り・サーフィンと来場される方が非常に多い場所ではございますが、地元有志の方々の整備・清掃で有効に利用されていることも承知しております。しかしながら、トイレの設置につきましては西側駐車場とさほど距離が離れていないという観点と、あと上水道本管から距離が離れているため、設置に対しては多額の費用が見込まれることが想定されますことから、現時点においては新設の考え方はございません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） トイレというのは本当に基本的にあって当たり前という感覚が非常に強いんです。ましてや、遊びにいったときに不便を感じるというのは非常にまずいんで、やっぱり自分が行ってもそうですけど、やっぱりそういうとこだとトイレしたくないっていう部分も出てきちゃって、実際に浜名湖の西岸のほうで音楽が流れるトイレがありますよね、皆さん御存じだと思いますけども、そういうたいわゆるくつろいでいるときにいいなっていう感じのそういうものっていうのはもっとあっていいんじゃないかなと思うんです。遊びにいてっていう感覚、楽しんでいるっていう感覚をやっぱりそれだけ増長してくれるのがトイレだと思ってますので、きれいなトイレにしたいなということで考えているものですから、そこらにトイレされちゃったんじゃないっちゃうんで。新居のほうで今いろいろ開発が進んでるわけですし、その流れとして一緒にやっていただけることがあるならば、ぜひともやっていただきたいなと思ってますんで、お願いしたいなと

思います。

じゃあ3番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 本当にトイレの話ばかりになっちゃうんですけど、地元の有志による駐車場が設置された場合、まだ準備には入っているんですけども、市としてはトイレを設置して管理する考えはありますかということでお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

駐車場の設置場所の土地の所有者・管理者によって状況は異なりますが、基本的には市内太平洋沿岸で現在トイレが設置されている道の駅潮見坂、白須賀海岸西駐車場のほか、元町公園や大倉戸農村公園、浜名保安林駐車場にもトイレが設置されているため、充足されていると現時点では考えております。

しかしながら、今後、釣り・サーフィンなどがさらに盛んになり来訪者が増え、観光振興・地域活性化のつながりが構成されていけば、市有地など官有地において駐車場の整備、トイレの改修・設置などの可能性も出てくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。

じゃあ4番へ行きます。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 先ほど先輩議員のほうからも道の駅の潮見坂の件で出たんですけども、今あそこより西側というのが非常に舗装も悪いし、道幅は狭くてすれ違うことができない場所っていうのが結構あります。こういうものをやっぱり整備していただかないと、なかなか全体的に使うということが考えにくいものですから、特にその辺の整備の状況を教えていただくのと、道の駅潮見坂との関連というものもいろいろ、トイレを使うだけじゃなくて客としてサーファーさんが入っているかどうかっていうところが非常に大きな問題になっているし、かなりの人数が来てますので、今は駐車場が分かれている状態で道の駅の駐車場には入れられない状態になっていますね、サーファーは。ですから、そういうの

も含めてちょっとお答えいただけますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

道の駅潮見坂より西側の海岸線に平行する市道海岸1号線につきましては、今のところ舗装や拡幅の工事を行う予定はございません。

今後、新たな土地利用などにより交通量の増加による安全性や利便性の低下が生じた場合には、必要性に応じて整備を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君、いかがですか。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。確かに使用料の問題というか、使用する人数、それから車の台数であるとかそういったもののデータというのははっきりしたものがないもんですから、だから本当に使い方が少ないのかどうなのかというのはよく分かりませんが、新しい駐車場を考えているところがもっと道の駅より西側なもんですから、そちらがある程度人がいっぱい通るよとかそういうことになれば考えていただけるという、そういう考え方でよろしいんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） そうですね、土地利用がされてきたり交通量が多くてすれ違いが非常に困難だというような状況になりましたら、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。状況の変化をある程度把握した上でもう一回相談しますんで、またよろしく願いいたします。

それと、ちょっと一つ蛇足になるかも分かりませんが、道の駅潮見坂でやはりもう少し、先ほどの人数のかなり大きな減り方を見たときに、それから道の駅とよはしとの問題もあると思うんですけれども、やはり受け入れる体制っていうのをもう少し考えないと、せっかくいいものがあるのにもったいないなっていう気がするもんですから、ちょっとしたアイデアとかそういうものがあれば地元で動けることは

動きますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、1題質問させていただきます。

主題は、新設「子ども家庭総合支援拠点」の体制及び子育て支援センターの機能についてです。

質問しようとする背景や経緯は、私は発達に課題があり、特別な支援を必要とする幼児の親御さんたちから幼稚園などの入園や小学校入学前の相談で関係する課をたらい回しにされず、専門的な相談をワンストップで受けられる市の相談窓口が欲しいと訴えられ、令和元年12月定例会の一般質問で市民に寄り添う職員の資質向上と、子供の成長に合わせた途切れることのない支援システムや拠点となる部署の早期創設が必要と提案しました。

それに対し、市長より検討中の機構改革の中で令和3年度開始をめどに、子育て相談窓口の一元化（ワンストップサービス）を図りたい旨の答弁がありました。

そして令和3年3月定例会、昨年のこの定例会の一般質問で4月より実施予定の子育て相談窓口一元化の運用を質問したところ、健康福祉部長より令和3年4月より機構改革で子育て支援課を子ども家庭課と名称変更し、子ども家庭相談係を新設して児童虐待などに対応する要保護児童対策地域協議会や県の児童相談所などとの連携強化を図る体制も整備し、ワンストップサービスに向けた第一歩として教育委員会の幼児教育課を子ども家庭課の隣に配置し、ワンフロアで就学前までの対応をする、令和4年度には子供・家庭・妊産婦などを対象とした実情の把握、相談・調査・訪問などによって適正な支援につなげるための子ども家庭総合支援拠点を設置して、子ども家庭課が所管する予定との答弁がありました。

また、令和元年12月一般質問で、発達に課題があり特別な支援を必要とする子供への支援には、専門職の配置が必要と提案したことについても、令和4

年度予定の子ども家庭総合支援拠点設置に向けて有効に機能させるための専門職員の配置を含めた体制整備の検討を進めていきたいとの答弁でした。

令和元年12月の提案から足かけ3年、新年度から開始される子ども家庭総合支援拠点を中心とした湖西市の子育てワンストップサービス、切れ目のない子育て支援体制整備の確認をさせていただきたいと思っております。

では、質問の目的です。全ての子供たちが健やかに成長できる子供と家庭への支援体制を構築し、湖西市で子育てしたいと転入者が増えるまちにしたい思いからです。

質問事項1番をお願いいたします。発達に課題があり支援が必要な子供への相談は、昨年3月の一般質問の答弁では、新設の子ども家庭相談係か従来の地域福祉課の障害係か、担当を調整していきたいとの答弁でしたが、1年近いプレオープン、場所的なワンフロア化がされたのが昨年の4月からでしたので、この期間に支援の流れの調整や連携などの手順を示すマニュアルはできましたか。また、実施事例がありましたら教えていただきたいと思っております。まずは、子ども家庭課が相談窓口だと思いますが、発達に課題があり支援が必要な子供への相談の流れ、手順からお伺いいたします。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和4年4月から正式に設置されます子ども家庭総合支援拠点は、育ちの応援ステーションとして子ども家庭課がその機能を担います。発達に課題がある子供に関する相談も受け付けを行います。

市民から受ける相談内容は多種多様であり、柔軟に対応していくことが肝要で、そのケースに応じ進めていく必要がありますので、他部署との画一的な連携マニュアルがなくても支援につながれることができるよう、全職員が日常的に連携意識を持ち、個々のケースに応じ、手順を進めていきたいと考えております。

なお、調整・連携の実施事例といたしましては、

子供の療育に関する相談で受けられるサービスについて紹介をした際に、療育を行っている事業所や利用手続を確認したいという流れになり、相談者から聞き取った情報を伝え、地域福祉課につないだケースがございます。また、発達支援教室、健診、ちびっ子相談等を通じて医療機関の受診が必要と思われるケースについては、保護者の同意をいただいた上で医療機関へ情報提供を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 今まず聞いたマニュアル化とか連携の手順はというところの答弁が、画一的なマニュアルがなくてもできるようにしたいとおっしゃられて、これは従前どおりということかなというふうにちょっと思ってしまうんですけども、これまでの湖西市の体制では市民の方たちが一人一人のケースに寄り添ってもらえていないという不満があって、私がそもそも3年前に質問しているわけで、やはり昨年も発達に課題がある子供への支援は、この問いにあるとおり子ども家庭相談係なのか地域福祉課の障害係なのか、また調整していきますって答えていたので、その辺の流れはできましたかということを知っているんですけど、地域福祉課と子ども家庭課などがこの窓口がオープンするわけで、主たるところは子ども家庭課だと思うんですけども、そういう部内の話合いついていうのはされていないということですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

部内におきましては、お隣同士に各課がございまして、主は議員おっしゃられたとおり子ども家庭課が受け、その内容をもって地域福祉課、幼児教育課などへつないでいるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） この4月に新年度予算の中でも市長が示す重要事業の中の2番目に掲載されていて、予算もたくさんついてって期待するところの事業なんですけど、今おっしゃられたのは子ども家庭

課の隣に教育委員会の幼児教育課があって反対側に地域福祉課があるから、隣り同士だから大丈夫ですよというのは、私の質問にも先ほどから言われているように相談しましたかって聞いているので、隣になるから大丈夫ですってというのはその都度相談するってことだと、やはり手順が何も打ち合されていないというふうに聞こえてしまいますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

ちょっと誤解を招くような発言がございましたら申し訳ございません。基本的には、子ども家庭課が中心となって発達をお持ちの方の御相談を受けるんですが、中の職員同士でケース・バイ・ケースによって対応が異なるところもございますので、先ほども言いましたが何か画一的というか目に見えるようなマニュアルがなくても、職員間がそれぞれ調整を図っていくというような動きでもう既に動いております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 繰り返しになりますが、従前どおりでは困るのでいろいろ提案して、それこそフロアも変えてもらったりして、フロアを変えたのは本当に職員同士だから話しやすくなるっていうためじゃないと思うんです。相談に見える方たちが3階に行ったり1階に行ったり、また別の庁舎、社屋に行ったりってことがないようになってやったわけで、ちょっと平行線なのでここでこの実態は分かりました。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○10番（佐原佳美） はい。やはり、私はきちっとマニュアルはつくるべきだと思います。いろいろなこれから私が後からしてくる質問、いろんな多胎児のことだとかヤングケアラーのことだとかいろいろをとりあえずはワンストップで、一番最初の窓口として受けるかなと思う部署なので、4月からなのでちょっと心配ですけど。

では、2番に行きます。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） では、子ども家庭課と教育委員会の幼児教育課、今もちょうどお話しになりました、隣に来たから大丈夫ですみたいなそういうことでは困るので、そこら辺の連携マニュアルとか相談、手順、こういう特に子ども家庭課っていうと先ほど私が冒頭で述べた幼稚園、特別な支援、配慮を必要とする子供たちへの入園だ、入学だっていうときのいろんな流れですね。ただ、どこの学校や特別支援学級に行ってもらえばいいということじゃなくて、その子に関わる療育手帳の申請であったり身体障害者手帳の申請であったりという、いろんなことが必要となるからこそそのワンフロア化をまず昨年して、今後、子ども家庭総合支援拠点ということで大々的にシームレスな切れ目のない支援をしようとしているところですので、じゃあお隣の幼児教育課との連携についてのマニュアル等は作成されていますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

本年度から幼児教育課が同一フロアで業務を行えるようになったことで、子供に対する支援に向けた連携がしやすくなりました。

相談内容に関連がある場合については、いつでも連携ができる体制となったと思っております。また、相談に来られた市民が相談しやすい状況であることが必要でありますので、そのような雰囲気や体制づくりが重要であるとも考えております。

前問に対する答弁の繰り返しにはなりますが、多種多様な相談内容に柔軟に対応していくことが肝要で、そのケースに応じ進める必要がありますので、他部署との画一的な連携マニュアルは今のところございません。支援がつけられるよう、全職員が日常的に連携意識を持って、個々のケースに対応しております。

なお、調整・連携の実施例といたしましては、令和2年度から発達支援シートを母子保健係と公立幼稚園との間で情報共有ツールとして活用しているなど、また市が行っております発達支援教室を卒業した子供の就園支援の一つとして、教室での様子などを園に情報提供したり、子供たちが就園後の生活で困らないよう支援したり、幼児教育課では園での子

供の困りごと等、情報を集約し、支援が必要なケースについては子ども家庭課と一緒にケースを検討するなどの連携を行っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。もちろん部長さんのおっしゃるとおり、本当にケース・バイ・ケースで健常児であっても本当に学習計画は一人一人違うというように、特に支援を必要とするお子さんってというのは画一的なものではない、決められないというのは分かりますが、マニュアルというのは結局職員がどの職員が対応しても最低限の必要事項は聞き漏らさなかつたりという、職員の経験年数だとかにもかかわらず、同じような相談に当たるための手順を書いたものがマニュアルだと思うんです。だから画一的といっても、新人は窓口に出さないのかわかりませんが、誰でもやはり同じ質の相談を受けてもらえるためのマニュアル、利用者側からとっては同じような情報提供をしてもらえたりするのがマニュアルだと思うので、画一的なものはありませんって大きな声で言えるのはいかがかなという思いがします。また、御検討いただければと思います。またオープンしまして、いろんな事例が出てきましたら多くの事例を両方で共有する中で、やはりこういうことは漏らしてはいけないという経験の中から、これをマニュアル化しておこうというのがきつと出てくるかと思っておりますので、御検討をお願いしたいなというふうに思います。

では3番。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 子ども家庭総合支援拠点は、妊産婦も対象と昨年3月定例会一般質問の答弁で紹介がありました。私の昨年9月定例会一般質問の産前産後ケア事業の拡充についての答弁で、助産師による訪問型産後ケアも検討するとのことでしたが、新年度からの産前産後ケア事業の拡充はいかがですか、どのように体制の見直しをされたかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和3年度より助産院も委託先の一つとすることと、現行の宿泊型・デイサービス型に加え、訪問による産後ケアを実施できるよう準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。拡充につながると思います。

それらの周知方法はどのようにされますか、市民への。とにかく、昨年のアンケートでは産後ケア事業を湖西市が実施していることを知らなかったという人が7割いて、知っていたら使いたかったという人が9割いたわけですので、拡充してもまた使われないということでは意味がないので、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

市のウェブサイト、それからSNSを活用するというので、若い世代の方はSNSを活用されている方が多いものですから、こちらを有効活用して周知してまいりたいと思っております。また、紙ベースでの周知も必要かと思っておりますので、広報紙への掲載も考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 9月のときにもおっしゃっていただきました。母子手帳の発行のときに、しっかりと分かるものを渡してほしいということもしっかりやっていただければと思いますし、それから保育園や認定こども園などでまだ2子、3子を出産されるお母さんたちもいらっしゃいますので、あるいは企業などへも広報活動をしていただけたらと思いたすがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員の御意見のとおり、幅広い範囲での広報活動は必要かなと考えておりますので、保育園の保護者、こども園の保護者等を含めまして何かしらの情報提供を早い段階で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

関連なんですけれども、産後ケアというくくりの中には子供さんを出産できなく、流産とか死産という形で産後ケアの規定の中には出産後1歳未満の子供さんを対象とする母子への支援というふうなうたわれ方をしているんですけれども、そういう周産期グリーンケアという、悲しみを癒やすケアというグリーンケアって言われますけど、流産や死産を経験した人への支援というそれらも含んで、赤ちゃんは育たなかったけども産んでいる母体や心身が傷んでいる状態の方たちに、それらへの方へも産後ケアをしてほしいんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員おっしゃられるとおり、やっぱりお子さんを亡くされた保護者の方の心身の傷みというのはそれ相応のものがございます。妊婦健診の受診券が利用できるわけではございませんが、グリーンケアとして使用可能な事業としては産婦健診と産後ケア事業が挙げられます。産婦健診は上限2回、一部公費が受けられる健診で、母体管理を中心に心身をチェックする内容が含まれております。また、産後ケア事業につきましては上限7日間の利用が可能となっておりますので、こちらの支援を活用していただければと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。7日間のショートステイも体の回復に、その7日間の中で助産師さんや何かの本当に心理的なサポートも受けられればと思います。引き続きの、産んだ方が1年間ケアしていただけるわけですから、保健師さん等寄り添っていただければなという思いをお伝えします。

あと今おっしゃられた妊産婦健診の費用、妊婦健診のお話がちらっと出たかと思うんですけれども、双子ちゃんとか三つ子ちゃんを妊娠されている方というのは14回の無料の健診チケットを使い切らずに管理入院になってしまう方があって、早産とかに対

しての。無料チケットの残額があるという方がいるんですけれども、お産っていうのは本当に全治3か月の重傷の大けがに匹敵する体のダメージっていうところで、それが双子ちゃん、三つ子ちゃんを出産されたっていう方は2倍、3倍の重症な、体の回復に時間がかかるわけなんですけれども、それを1歳までというくくりの中とか、湖西市の規定だけの補助じゃなくて、使い切らなかったチケットは自分たち使える権利があるんじゃないかってちょっとおっしゃられたお母さんがいて、そうですね。自分たちに与えられた権利というか、その金額を使えるんじゃないかという、湖西市の裁量でそういうのはどうにかならないんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員おっしゃられているとおり、多胎児をお持ちの保護者については出産前までに入院加療されるという方もお見えになるというふうには聞いております。そのような中で、御意見のとおり受診券が全て使えないということになるかと思いますが、誠に申し訳ないんですが、現時点では湖西市の裁量としてその受診券を使っただけということではできないということで御回答とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。国の制度ということですので、では4番に行きます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん、ここで質問の途中ですけど1時間を超えておりますので、ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開を14時20分にさせていただきます。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

佐原佳美さんの一般質問を続けます。10番 佐原佳美さん、質問項目の4番目から。

○10番（佐原佳美） 昨年6月定例会一般質問で、



私はヤングケアラーの支援について、子供のプラットフォームである学校で教職員がいち早く家族の介護を担う子供たち、ヤングケアラーを発見すべく研修をして支援に結びつけてほしいと実態調査等を提案しましたが、来年度設置の子ども家庭総合支援拠点で対応するとの答弁でした。

その後、学校との連携などについて子ども家庭課と対応マニュアルの検討や調査などされましたか、また連携・支援したケースは何件あり、どのように関係につなげましたか。

昨年の6月の一般質問のときに、健康福祉部長よりヤングケアラーと思われる環境福祉に関する相談は、平成22年22人、令和2年に47人と4倍になっているとの答弁でしたが、その際、つなぎ方、手順などはお聞きしなかったもので、マニュアルなどの検討や調査をされたかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

今の御質問の中、何点か項目があると思いますので1つずつ回答していきます。

まず、ヤングケアラーの実態調査につきましては、静岡県が令和3年11月、昨年の11月、小学校5年生、6年生、中学生を対象に静岡県ヤングケアラー実態調査を実施いたしました。調査することによって教職員だとか、あるいは児童生徒のヤングケアラーの認知度は向上したというように思っております。

今後、厚生労働省よりポスターとかリーフレットが配布されたり動画が配信されたりする予定でございます。広報媒体を通して、教職員や児童生徒の認知度がさらに向上するよう努めてまいります。

また、ヤングケアラーではないかと思われた児童生徒に関して、子ども家庭課と学校で情報を共有したケースが本年度1件で、継続ケースを合わせて4件ございます。今後、ヤングケアラーではないかと思われる児童生徒については、状況に応じて子ども家庭課や西部児童相談所などに相談をし、連携して子供の負担感や不安感を軽減するように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。先月2月25日の参議院予算委員会では、公明党の伊藤たかえ参議院議員が新年度予算案にヤングケアラーの支援体制強化事業の創設が盛り込まれたというところから、学校の協力は不可欠という質問をしたときに、末松文部科学相が教育委員会が積極的に調査実施に関わるなど、福祉部局との連携が適切にされるように、全国的な実態調査に努めたいということ、それから後藤厚生労働相が自治体に対してヤングケアラーを発見するための着眼点や支援のつなぎ方など、マニュアルにまとめ周知していきたいという、これは国のほうからマニュアルができてきますので、福祉のほうも大丈夫かと思いますが、または新年度の診療報酬のほうの改定でも、病院のほうでヤングケアラーを報告するとその医療機関に加算がつくなど、そんな報道もありました。大人の目配りをしっかりして、お願いしたいと思います。

では、5番をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 発達に課題がある子供の保護者は、市役所内の関係部署間で子供の情報共有を希望しているところから、令和元年の一般質問でシステム改修などを提案しましたが、昨年の質問でも慎重にということではっきりとしたいろいろな情報共有の仕方などの答弁はありませんでした。

ある方は市外の療育センターに行ったり、市内の保育施設や病院に行っていますけれども、いろいろなそのお子さんを取り巻く関係者の中で、先ほどの健康福祉部長の答弁の中でケース検討会等をやりたいというようなことはありましたけれども、今後そういう情報共有というものを積極的にしていっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

本年度から教育委員会の幼児教育課が同一フロアで業務を行うようになったことから、子ども家庭課、幼児教育課、地域福祉課の複数の部署間の子供に関する情報連携は取れており、それが電子的な情報共有化ということは別にいたしまして、情報がつながられる状況にあり、相談に来られる方の利便性も向

上していると感じております。

一方、発達に課題がある子供のデリケートな内容につきましても、市外の施設や医療機関などとの情報共有におきましても慎重に取り扱う必要がありますので、情報についてどのような方法で共有・連携するのがよいのか、他市が行っている情報連携の方法なども参考にしながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。前向きに取り組んでいただけるというふうに分かりました。

では6番をお願いします。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 療育支援が必要なお子さんの保護者から、市内に1日コースの療育センターがなく、浜松市や豊橋市まで通っている、市内に療育センターを設置する希望の声がありますが、子育て支援センターの運営の中に療育センターの機能を一部設けて、子育て支援ひろばなどを運営している民間の専門機関に委託して機能強化していくのはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

発達に課題のある子供への支援の一つとして、本年度後半から県の事業であります出張巡回相談を2か月に一度実施しており、また今後の子育て支援センターの在り方については、民間の専門機関や子育て支援に関わります関係機関の御意見を聞きながら、議員御提案の民間委託の方法も選択肢に含め、湖西市に合った子育て支援センターの在り方を研究してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひ研究して、市民の皆さんの期待に応えられるようにお願いいたします。

では7番。

○議長（馬場 衛） 7番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 浜松市には妊娠期から3歳未

満児を連れて参加し、子育ての仲間づくりの場となり、助産師などによる相談日などイベントを定期的に行う子育て支援ひろばというのが市内25か所にあります。プラスの機能として発達支援、外国人支援、多世代支援、長期休暇支援などひろば事業に加えられているものもあります。当市も巡回相談はありますが、多世代との居場所づくりと併せて高齢者の地域の居場所などができていますが、子育て支援ひろば事業を委託で開始してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

浜松市の25か所の子育て支援ひろばは、地域子育て支援拠点施設であり、湖西市で言えば子育て支援センターがそれに当たります。

療育支援に関する事業に加え、多世代支援、子育ての仲間づくりの場、相談できる場、子育て関連イベントなどを含めた既存施設の活用などにつきましては、子育て支援全般にわたる課題でありますので、それを切り離して考えることはできないと考えております。

先ほどの答弁と重複をいたしますが、民間の専門機関や子育て支援に関わります関係機関の皆様の御意見も聞きながら、湖西市の子育て支援政策としてどのようにすることがよりよいものとなるのかを、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひ、研究のほうをよろしくお願いします。

昨年の12月18日の日本経済新聞には、データで読む地域再生という特集があり、人口20万人以上の160市区の回答の調査ですが、そのところには子育て支援人口増に直結の大きな見出しで、育児のまちランキング、千葉松戸首位とありました。千葉県松戸市が全国の20万人以上の市ですけれども1位の理由として、市内に27か所の乳幼児とその親が集まれる広場を開設して、専門家が育児相談に乗っているというのです。そこに行けば相談ができ居場所があるという、やはりこのひろば事業を推進していただきたいと思います。

では、次に行かせていただきます。8番。

○議長（馬場 衛） 8番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 当市では、2011年からの過去10年間で双子、三つ子の出生組数は37組で、年平均4組の多胎児さんが生まれていますと子ども家庭課に伺いました。一番多い出生の年は2015年で8組、双子ちゃん、三つ子ちゃんが生まれています。このような双子、三つ子の子供さんを持つ家庭が集う多胎児サークルが当市にはありません。それらを立ち上げようとしている、準備している保護者が見えます。多胎児サークルへの支援と多胎児用の育児助言や成長の記録、日常のミルクの量やおむつ交換などの記録を2人、3人が一緒に記入できるようなふたご手帳とふたご手帳記録ノートを誕生祝いに贈呈してはいかがでしょうか。これは浜松市なども、静岡県内5市2町で配布していますが、これ1冊1,000円と送料ということなんですけどいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

多胎児サークルに限らず、現在も子育てサークルの活動の場として子育て支援センターの空き教室を貸し出して行っております。

それ以外では、県が行っている子育てサークル育成アドバイザー制度や市民活動支援の情報提供をさせていただきながら、随時相談に乗っていただければとこちらは考えております。

多胎児を持つ家庭に特化した支援といたしまして、令和4年度からしずおか多胎ネットが制作・発行するふたごみつご子育てブック（湖西版）を妊娠届出時に配布する準備を現在進めております。さらに必要があれば、議員御提案のふたご手帳、記録ノートを市が購入し、妊娠届出時などに配布するのも支援の一つと考えられます。ふたごみつご子育てブックとふたご手帳は、多胎妊娠の経過や注意点、育児の工夫などが説明されており、手引書として有効なものと考えております。記録ノートにつきましては、使いやすさなどについて個人差があると考えておまして、紙のノートや他に妊産婦が自由に選択して活用できる複数の民間アプリなどもありますことから、その利便性・有効性について研究してまいりた

いと考えております。また、対象は少ないですが、このほかにも多胎児を持つ家庭への有効な支援について前向きに検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。どうしても子育て支援って言うと、本当に妊娠期から産後ケア、そして小学校入学までぐらいに思いますが、本当に双子ちゃん、三つ子ちゃんの親御さんが昨年の子育て産後ケア事業のアンケートをしたときにそのアンケートに応じていただきまして、本当に過酷なというか大変な育児の様子をお聞かせいただきました。本当に支援が必要だと思います。

また、先ほど申しました日本経済新聞社の子育てしやすいまちランキングのところで、お隣の愛知県豊橋市が全国で14位で、東海4県では1位でした。その理由として書かれていたのが、豊橋市では双子や三つ子が1歳になるまで家庭にボランティアの育児サポーターを派遣し、外出や入浴、授乳の手助けをしたり、子供をあやしたりして1回2時間、妊娠中に16回、出産後に16回利用できるというものがありまして、全国15位の東海4県では2位の豊田市は、育児ヘルパーを子供1人なら1歳まで、双子、三つ子なら3歳までおむつ交換や授乳、洗濯を手伝うサービスも実施しています。本当に湖西市も妊産婦のタクシーという提案も予算のほうに案としてありましたが、本当に他市では双子ちゃん、三つ子ちゃんの子供さんに対してのタクシー券を発行しているところもあったり、本当にやはり多胎児の御家庭への経済的支援も大きいわけです。精神的支援ももちろんですけども、経済的支援も。なのでここで1冊1,000円の、先ほどさらに希望があれば考えるとおっしゃいましたけれども、現に子育てしている方の希望があるふたご手帳とふたご記録ノートというのは年間本当に4組か5組の出生組数でありますので、本当に四、五千円プラス送料ですが、ぜひともそれは実現、生の声を聞いて届けていますので御検討いただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

議員御意見のとおり、数はそんなにないということもありますので、本当に前向きに検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） よろしく願いいたします。

では9番に行きます。

○議長（馬場 衛） 9番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 発達支援が必要な子供の保護者から困りごとを誰に聞けばよいか、どこに行って相談したらよいか分からないという声を聞きます。ほかからもそうです。発達に課題があるお子さんでない一般の御家族からも聞かれます。

浜松市の子育て情報サイト「びっぴ」のようなウェブでのワンストップ情報やサイトの設置や、それから子ども家庭総合支援拠点を中心とした子育て相談や事業をウェブやリーフレットにして周知してはいかがでしょうか。これから本当に重要事業として市長も位置づけて、予算もたくさん計上していただいている子育て支援ですので、ぜひとも周知をしっかりと図ってほしいんですがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

本年2月からリニューアルされました市の公式LINEを活用して、健診や各種教室の事前通知、子育てイベント、子育て施設の情報を随時配信など、湖西市DX推進計画の基本方針の一つである市民向けサービスのDXの推進の中で、子ども家庭課が育ちの応援ステーションであることと、妊娠期から子育て期に関わる情報の発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、デジタルによるもののほか、やはりリーフレットなど紙媒体のものも必要かと思っておりますので、アナログによる情報提供も並行して行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。ぜひとも、せっかくよいものができますので、中身の充実と広報をしっかりとお願いしたいと思います。

また、担当部長級の専任者と言っていいんですかね、その子供支援拠点の責任者も新たに設置されるということですので、大いに期待しております。

では10番、お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 10番、最後ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 子育て支援センターののびのび預かり保育は、2歳から就学前の子供を予約して預かってもらうサービスですが、母親が病院に受診するなど、必要時に1歳から預かってほしいとの希望があります。年齢を下げ、条例等の改正が必要だとは思いますが、その点はいかがでしょうか。ちょっと細かい事項になりますが、より市民の御意見を届けようと思ってお聞きします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

のびのび預かり事業につきましては、議員からの御指摘をいただきました対象年齢の見直しとともに、利用できる時間の見直しが必要であると認識しております。まずは利用時間帯から見直しを検討し、対象年齢につきましても他のサービスとのバランスを考慮しながら、利用しやすいサービス内容になるよう、前向きに検討してまいりたいと考えております。

また、ゼロ歳から対象となるほかの事業といたしましては、サポートしてもらいたい側の委託会員とサポートする側の受託会員によるファミリー・サポート・センター事業がございます。このファミリー・サポート・センター事業は、従来の保育サービスだけでは十分でない部分に柔軟に対応することも目的の一つとされているサービスです。預かり保育も対象となりますので、そちらの御利用を選択肢の一つとして検討していただければと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 本当に既にいろいろな制度も整備されていることから、市民がより分かりやすく利用しやすいように、本当に先ほどのDXの推進と併せて、若い方たちが多く見るLINE、湖西市の公式LINEを読み込んでいただかないとまず始まらないことではありますけれども、また情報提供を

お願いいたします。

また、いろいろな時間の検討などもしていただける、例えば午前中だけ預けても本当に病院なんかで浜松市の病院に行けば、午後1時を回ってしまうとかそういう方もあるかと思しますので、検討内容というのはまだ公表できないということですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

こののびのび預かり保育につきましては条例になっておりますので、年齢の見直しにつきましては条例改正、それから料金体系につきましても条例のほうの一部改正が必要になるかと思えます。

令和4年度、当面、試行的に週1日、利用時間の延長ができないかということで、今現状、調整を進めているところでございます。この辺りが決まりましたら、また御報告させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。いろいろ試行もしていただけたということでありありがとうございます。

ではまとめになります。さきに述べましたように昨年日本経済新聞の子育てしやすいまちランキングというところですけど、9月から10月に行われた日本経済新聞社日経BPの情報サイト、日経クロスウーマンというものの採点や分析で、子育てに選ばれるまちづくりの1位、2位、3位は、1位が千葉県松戸市、2位が栃木県宇都宮市、3位が千葉県浦安市でした。いずれも2020年の国勢調査では、2015年比、人口が増加しています。松戸市は3.1%の増でゼロから5歳児は30%子供が増加しているということです。やはり、子育て支援策が充実しているところに人口が集まるということで、市長のおっしゃっている職住近接の近道は子育て支援策の充実だと、もちろん市もそのように向いてはいただいておりますが、より私が申しましたようなことも市民の皆さんの声なので、ぜひともお聞き届けいただく内容で充実をお願いしたいと思います。

もうかどうかというのですが、市長さんはこの計画を3年前からずっとと言われていて、でもこのように実

現に向けて着々と進めていただいておりますが、抱負を一言お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今部長のほうから幾つか答弁もさせていただきましてけれども、やっぱり制度自体をどうやったらできるかということを考えていくことが大事だと思っております。今の御要望もそうですし、これまでの過去のものもそうですけれども、現状があってそれを分析してどんな形でやっていくかというのは、一つ一つ年数は先ほどの3年だとか1年だとか物によっても様々ですけれども、今議員からいただいたお声ですとかタウンミーティングとか、ほかの様々な場でいただいた子育て世代からのお声、これをどういう形で反映させるかということは継続的に不断に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） では、本当に新型コロナで山積している多くの事業の中ですが、同時進行でやっていかないと子育て中のお母さんたちも社会的孤立に陥って、本当に若いお母さんの幼児虐待や自殺というのも確実に増えています。コロナの施策の裏には、このようなカバーしなければならぬ施策もありますので、釈迦に説法かとは思いますがぜひともよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時45分 散会

---